

共同漁業権免許漁場図

釧海共第1号

漁場の位置

厚岸郡浜中町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 根室市と浜中町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 $X = -105838.894$ $Y = 67679.974$ (座標系13系)

基点第3号 浜中町と厚岸町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

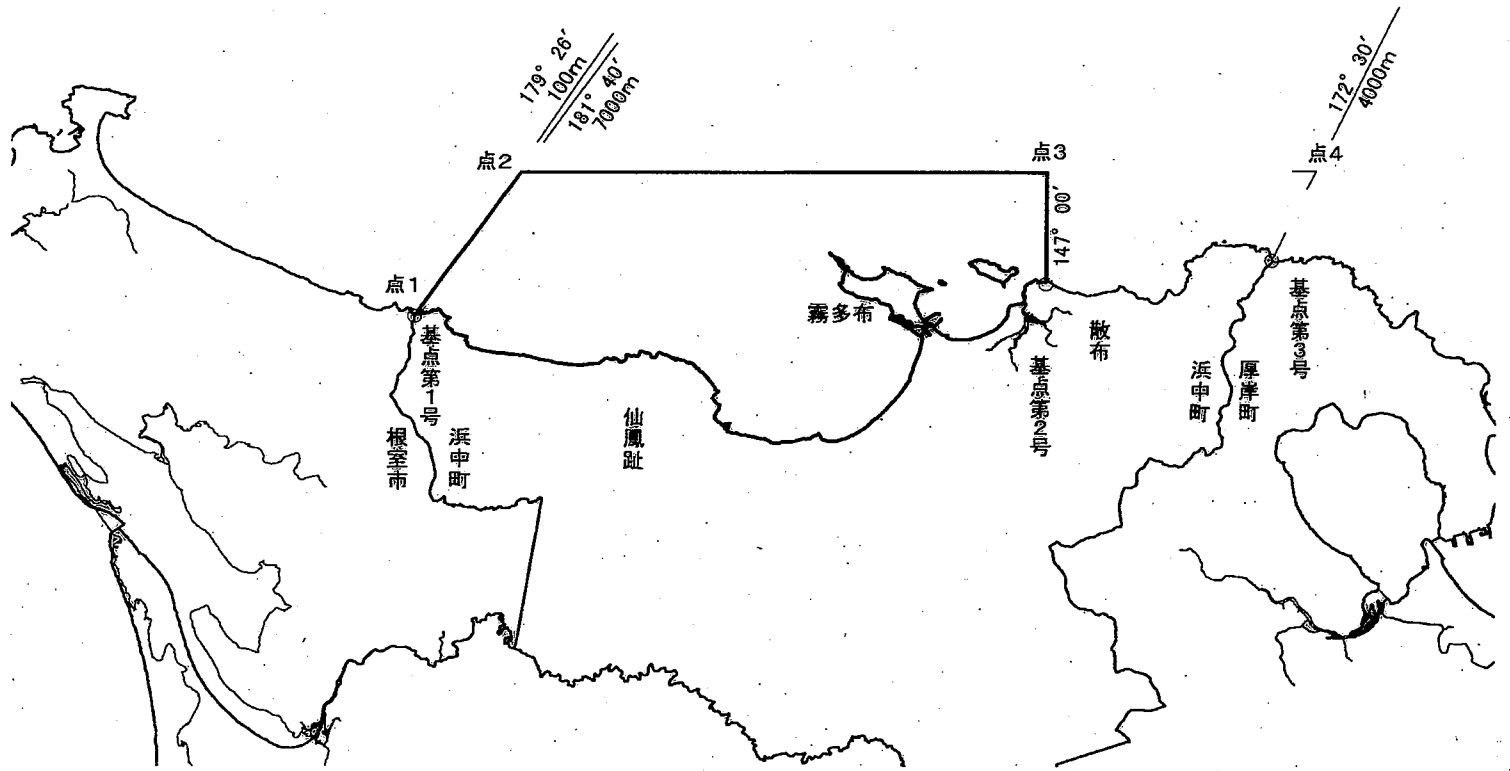
点1 基点第1号から 179度 26分 100メートルの点

点2 点1から 181度 40分 7,000メートルの点

点3 点2と点4を結んだ線と基点第2号から147度00分の線との交点

点4 基点第3号から 172度 30分 4,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

釧海共第2号

漁場の位置

厚岸郡浜中町地先

漁場の区域

次の基点第2号、点3、点4及び基点第3号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 根室市と浜中町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 $X = -105838.894$ $Y = 67679.974$ (座標系13系)

基点第3号 浜中町と厚岸町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

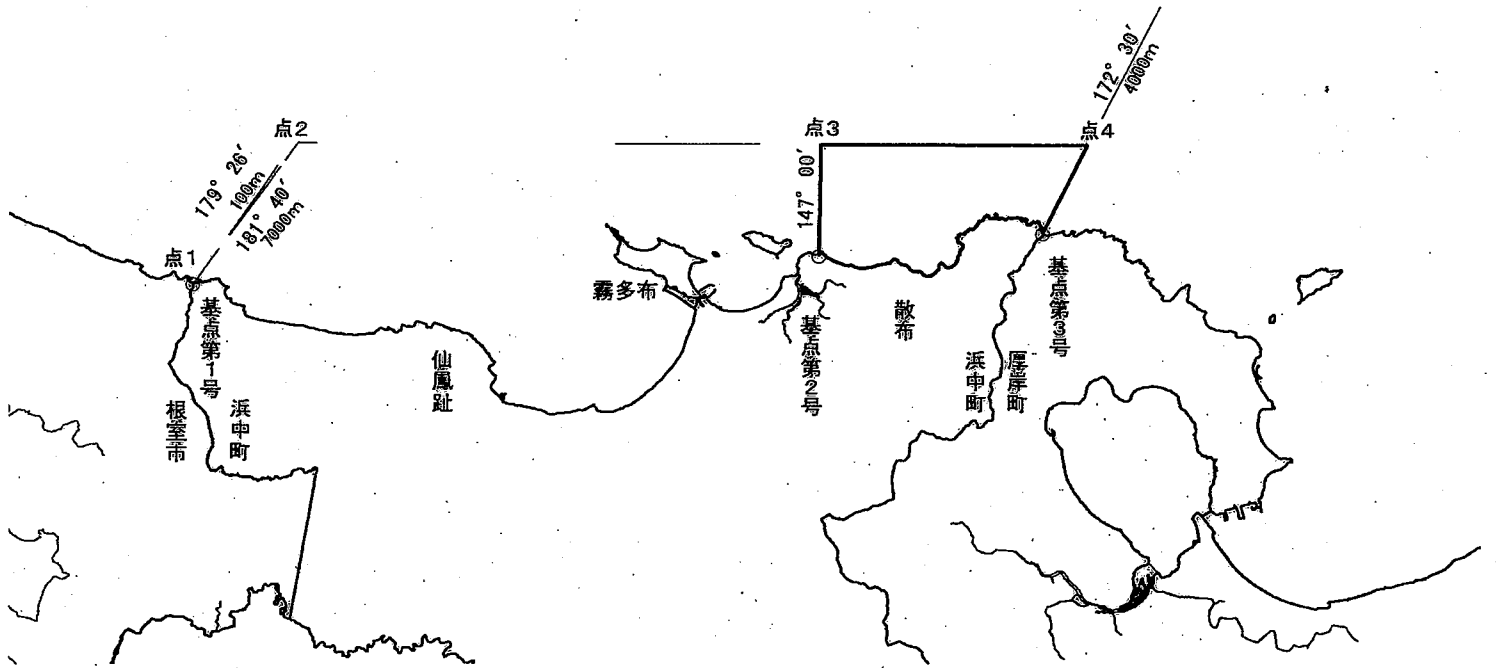
点1 基点第1号から 179度 26分 100メートルの点

点2 点1から 181度 40分 7,000メートルの点

点3 点2と点4を結んだ線と基点第2号から147度00分の線との交点

点4 基点第3号から 172度 30分 4,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

釧海共第3号

漁場の位置

厚岸郡厚岸町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 浜中町と厚岸町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 厚岸町と釧路町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第3号 尻羽岬東端

基点第4号 大黒島南端

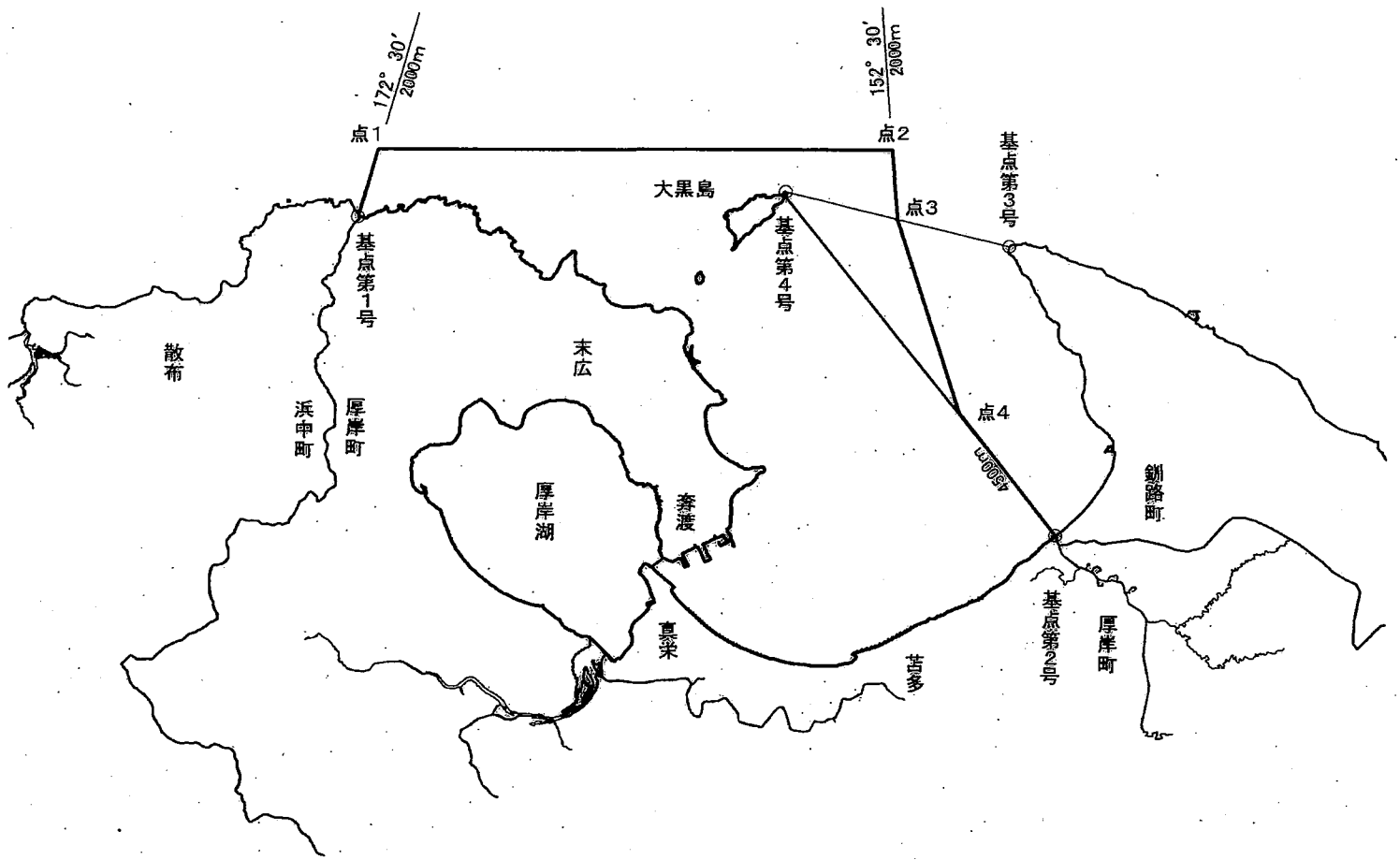
点1 基点第1号から 172度 30分 2,000メートルの点

点2 点3から 152度 30分 2,000メートルの点

点3 基点第3号と基点第4号を結んだ線の中点

点4 基点第2号と基点第4号を結んだ線上 基点第2号から4,500メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

釧海共第4号

漁場の位置

釧路郡釧路町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 厚岸町と釧路町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 釧路町と釧路市の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第3号 尻羽岬東端

基点第4号 大黒島南端

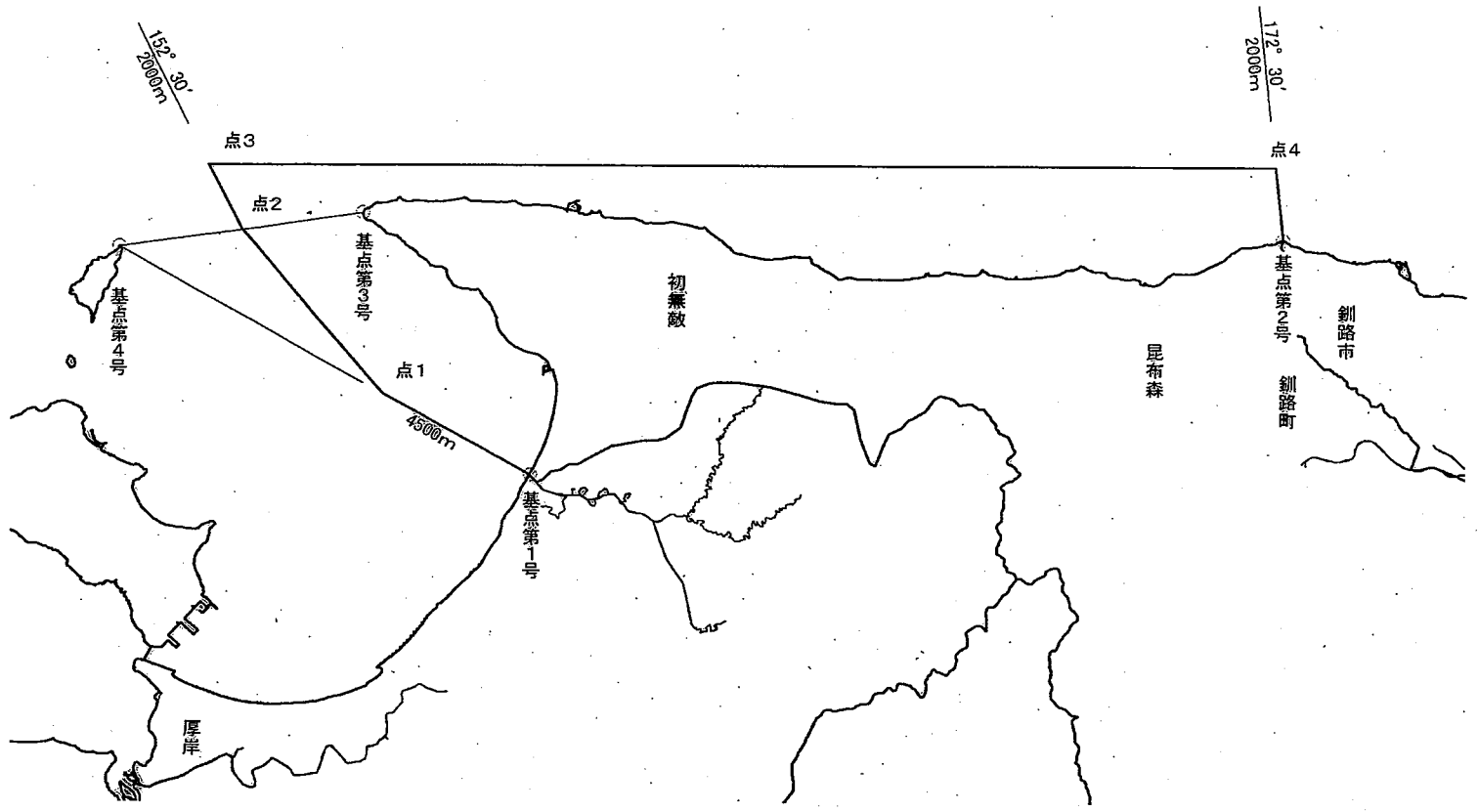
点1 基点第1号と基点第4号を結んだ線上 基点第1号から4,500メートルの点

点2 基点第3号と基点第4号を結んだ線の中点

点3 点2から 152度 30分 2,000メートルの点

点4 基点第2号から 172度 30分 2,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

釧海共第5号

漁場の位置

釧路市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域から、基点第3号、点3、点4、点5、点6、点7、点8、点9、点10、点11、点12、点13、点14、点15、点16、点17、点18及び基点第4号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域、点19、点20、点21、点22、点23、点24、点25、点26、点27、点28及び点19の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域、並びに点29、点30、点31、点32、点33、点34、点35、点36、点37、点38、点39、点40、点41、点42、点43、点44、点45、点46及び点29の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域を除いた区域

基点第1号 釧路町と釧路市の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 $X = -111451.3785$ $Y = -2176.9575$ (座標系13系)

基点第3号 点3から 23度06分 35メートルの点(釧路港東港区西防波堤南東端)

基点第4号 点18から 0度01分 62メートルの点

基点第5号 釧路港西港区南防波堤東端
(北緯 42度59分21.12秒 東経 144度20分29.57秒)

点1 基点第1号から 172度 30分 2,000メートルの点

点2 基点第2号から 162度 00分 2,000メートルの点

点3 基点第5号から 95度 13分 1,435メートルの点

点4 点3から 300度 22分 89メートルの点

点5 点4から 332度 40分 548メートルの点

点6 点5から 341度 59分 21メートルの点

点7 点6から 227度 30分 1,140.90メートルの点

点8 点7から 270度 00分 2,580メートルの点

点9 基点第5号から 268度 09分 2,339メートルの点

点10 点9から 244度 12分 141メートルの点

点11 点10から 334度 41分 68メートルの点

点12 点11から 244度 41分 1,903メートルの点

点13 点12から 281度 06分 640メートルの点

点14 点13から 64度 41分 1,380メートルの点

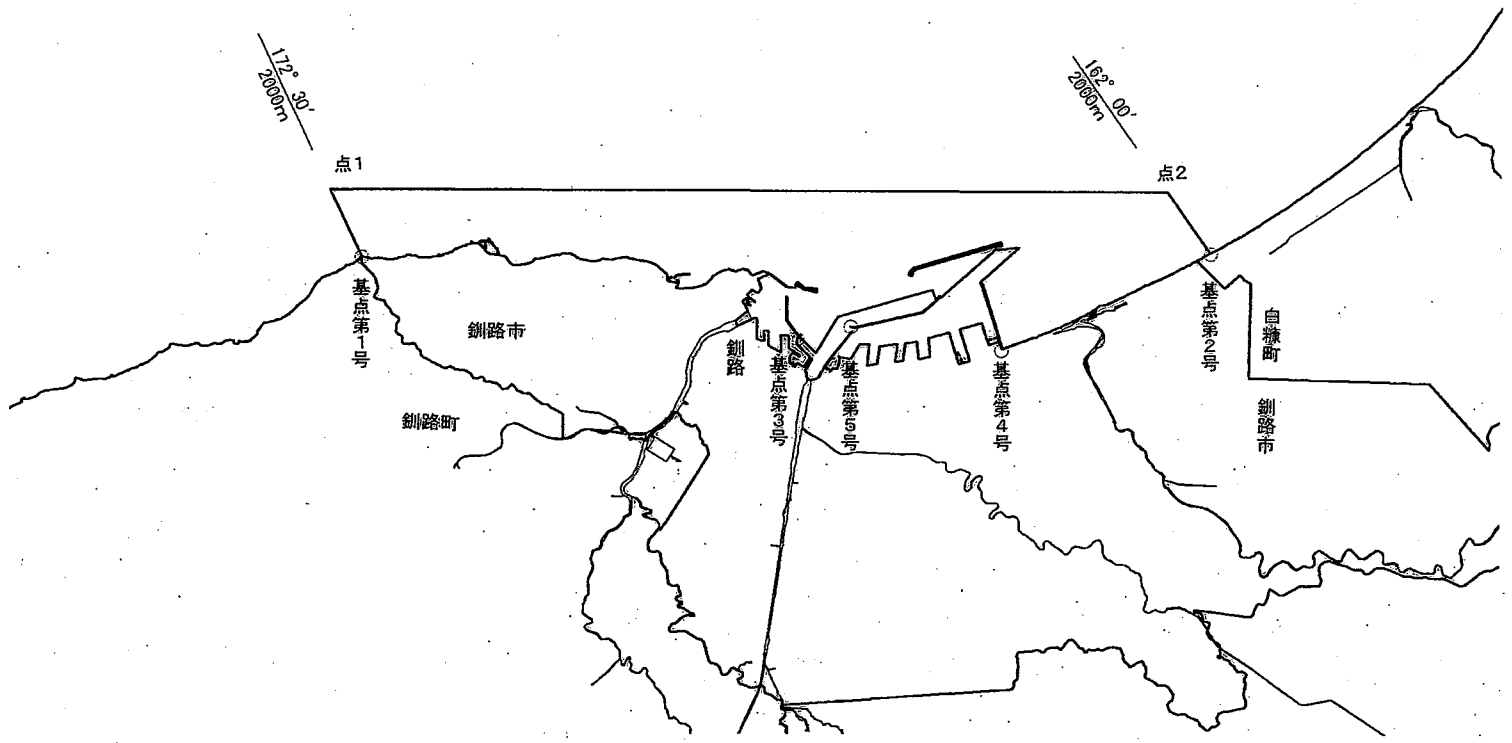
点15 点14から 0度 01分 48メートルの点

点16 点15から 270度 01分 54メートルの点

点17 点16から 0度 17分 1,824メートルの点

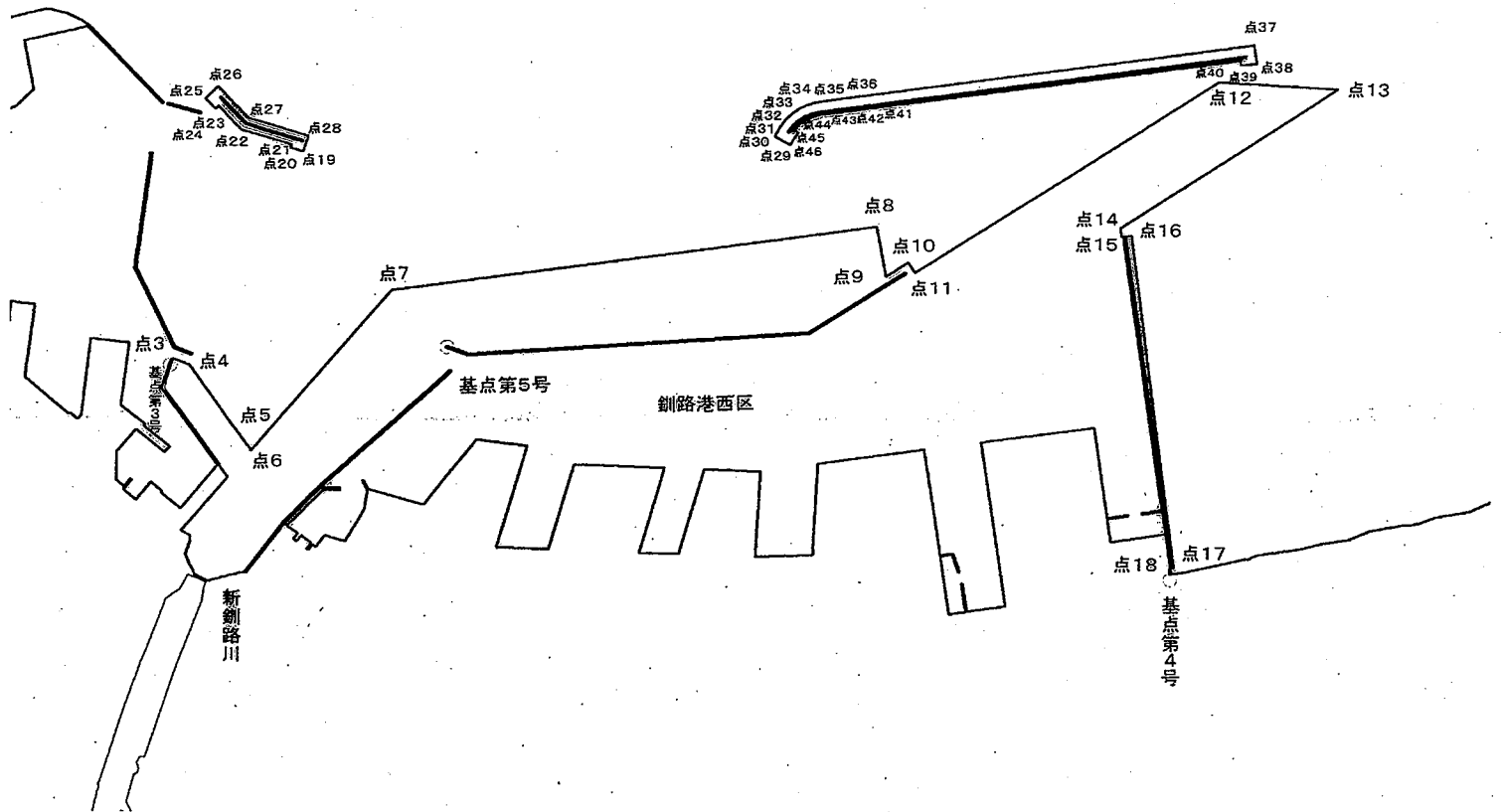
点18	点17から	90度 00分	23メートルの点
点19	基点第5号から	152度 10分	1, 307メートルの点
点20	点19から	114度 41分	69メートルの点
点21	点20から	204度 41分	18メートルの点
点22	点21から	114度 41分	273メートルの点
点23	点22から	144度 41分	176メートルの点
点24	点23から	54度 41分	24メートルの点
点25	点24から	144度 41分	78メートルの点
点26	点25から	234度 41分	95メートルの点
点27	点26から	325度 08分	233メートルの点
点28	点27から	295度 02分	326メートルの点
点29	基点第5号から	246度 10分	2, 109メートルの点
点30	点29から	126度 53分	97メートルの点
点31	点30から	216度 53分	44メートルの点
点32	点31から	222度 13分	54メートルの点
点33	点32から	232度 52分	54メートルの点
点34	点33から	243度 29分	54メートルの点
点35	点34から	254度 05分	54メートルの点
点36	点35から	264度 42分	54メートルの点
点37	点36から	270度 00分	2, 313メートルの点
点38	点37から	0度 01分	99メートルの点
点39	点38から	90度 01分	83メートルの点
点40	点39から	180度 00分	27メートルの点
点41	点40から	90度 00分	2, 230メートルの点
点42	点41から	84度 38分	41メートルの点
点43	点42から	74度 05分	41メートルの点
点44	点43から	63度 29分	41メートルの点
点45	点44から	52度 52分	41メートルの点
点46	点45から	317度 33分	25メートルの点

縮尺



釧路港 付近拡大図

縮尺



共同漁業権免許漁場図

釧海共第6号

漁場の位置

白糠郡白糠町及び釧路市音別町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

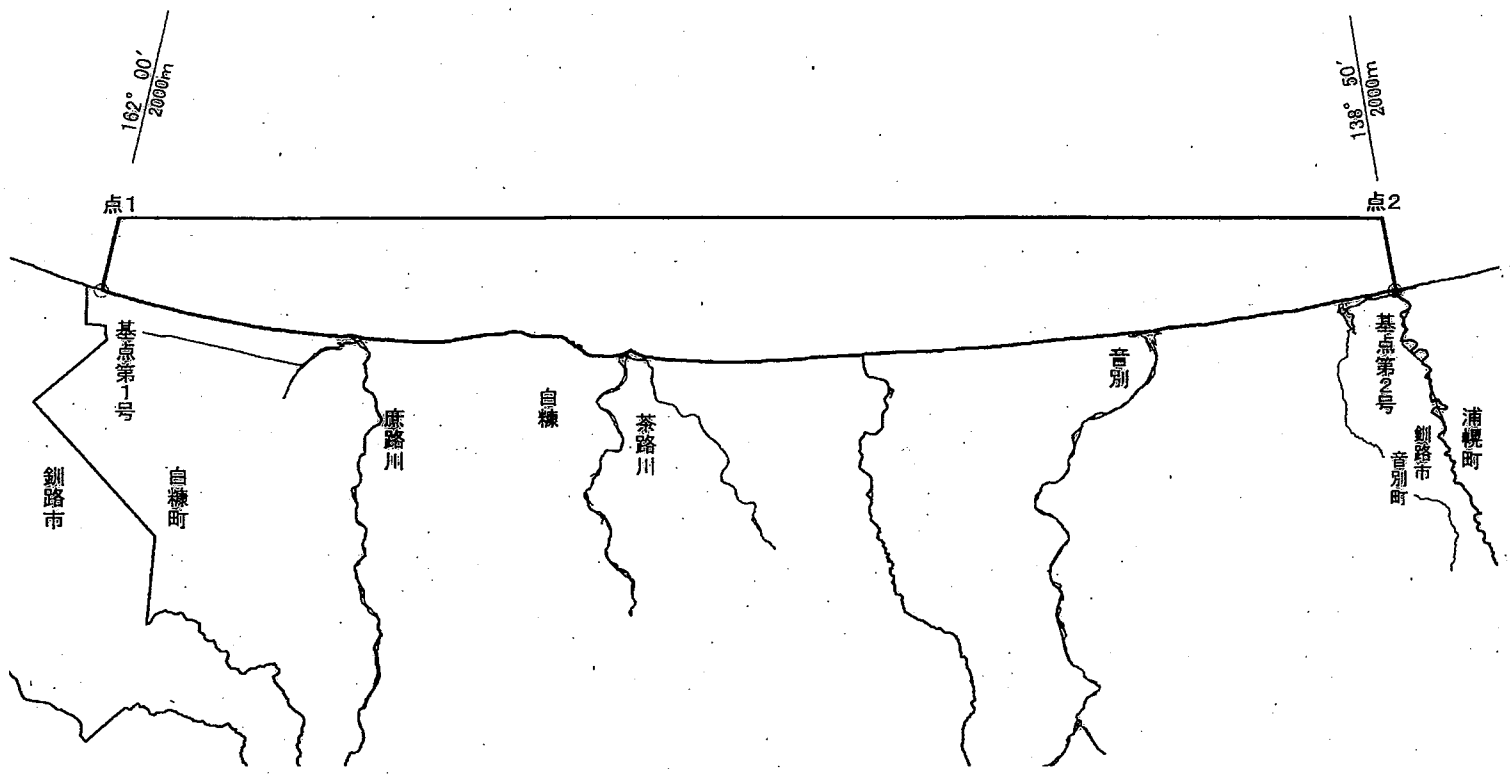
基点第1号 $X = -111451.3785$ $Y = -2176.9575$ (座標系13系)

基点第2号 釧路市と浦幌町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 162度 00分 2,000メートルの点

点2 基点第2号から 138度 50分 2,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

釧海共第7号

漁場の位置

厚岸郡浜中町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 根室市と浜中町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 $X = -105838.894$ $Y = 67679.974$ (座標系13系)

基点第3号 浜中町と厚岸町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

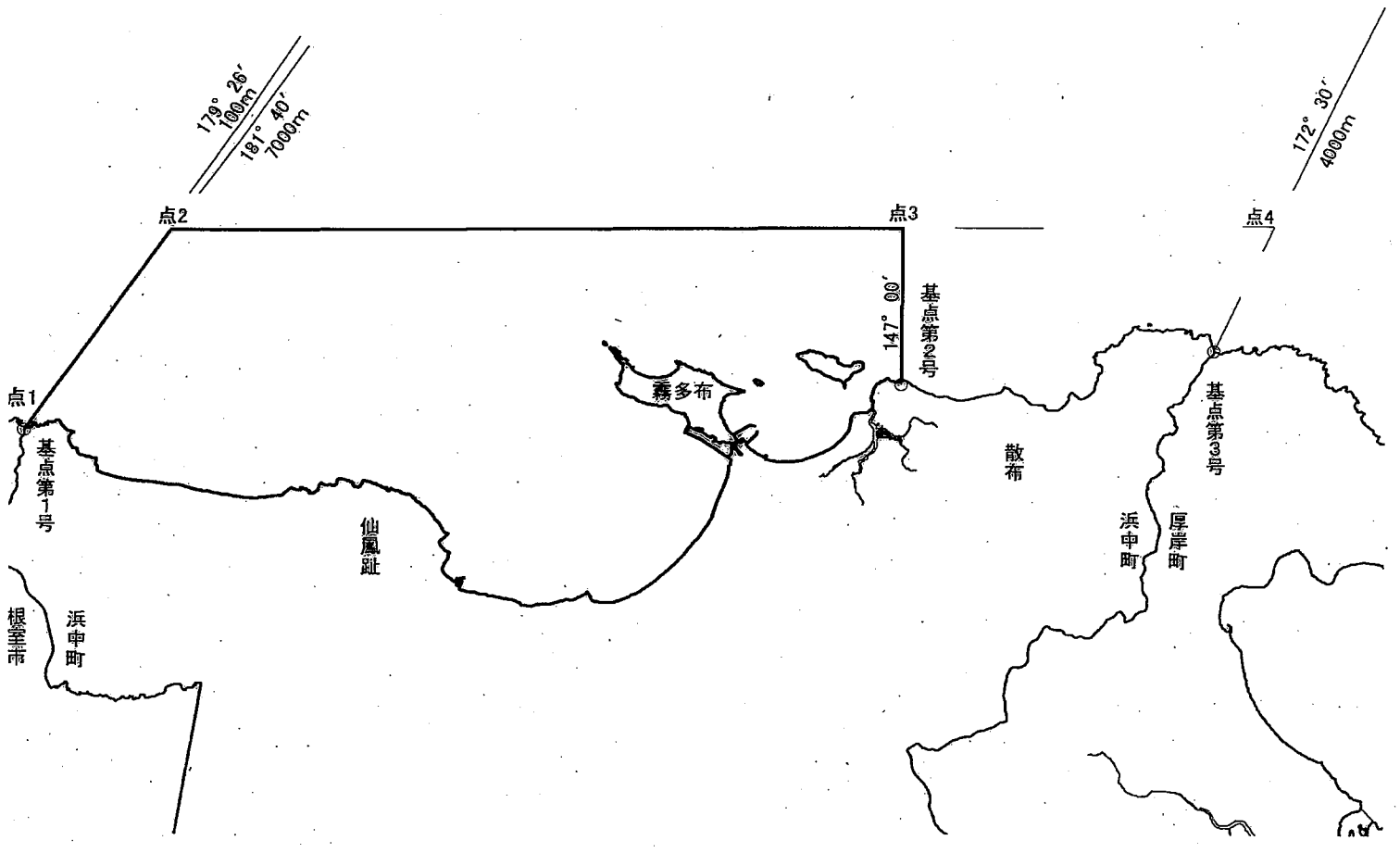
点1 基点第1号から 179度 26分 100メートルの点

点2 点1から 181度 40分 7,000メートルの点

点3 点2と点4を結んだ線と基点第2号から147度00分の線との交点

点4 基点第3号から 172度 30分 4,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

釧海共第8号

漁場の位置

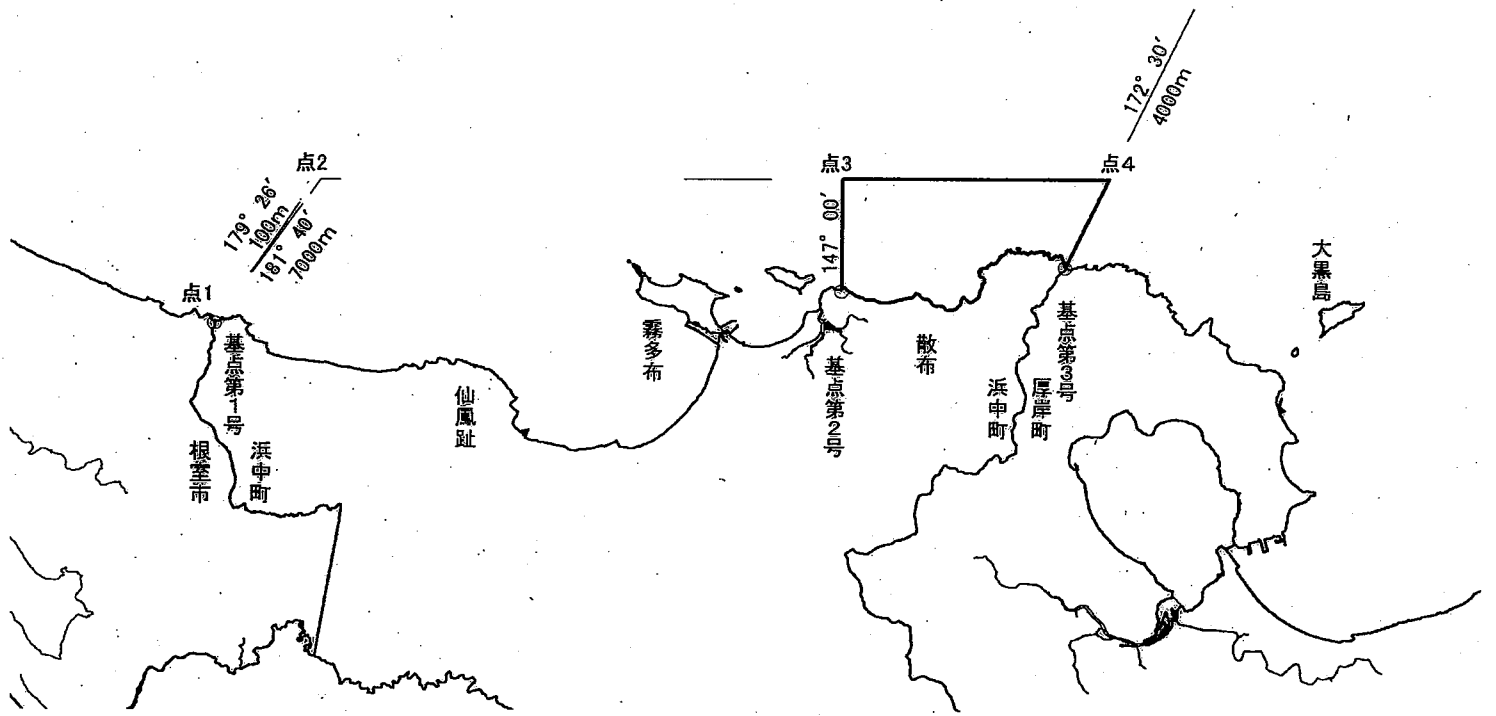
厚岸郡浜中町地先

漁場の区域

次の基点第2号、点3、点4及び基点第3号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

- 基点第1号 根室市と浜中町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 基点第2号 $X = -105838.894$ $Y = 67679.974$ (座標系13系)
- 基点第3号 浜中町と厚岸町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 点1 基点第1号から 179度 26分 100メートルの点
- 点2 点1から 181度 40分 7,000メートルの点
- 点3 点2と点4を結んだ線と基点第2号から147度00分の線との交点
- 点4 基点第3号から 172度 30分 4,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

釧海共第9号

漁場の位置

厚岸郡厚岸町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 浜中町と厚岸町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 厚岸町と釧路町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第3号 尻羽岬東端

基点第4号 大黒島南端

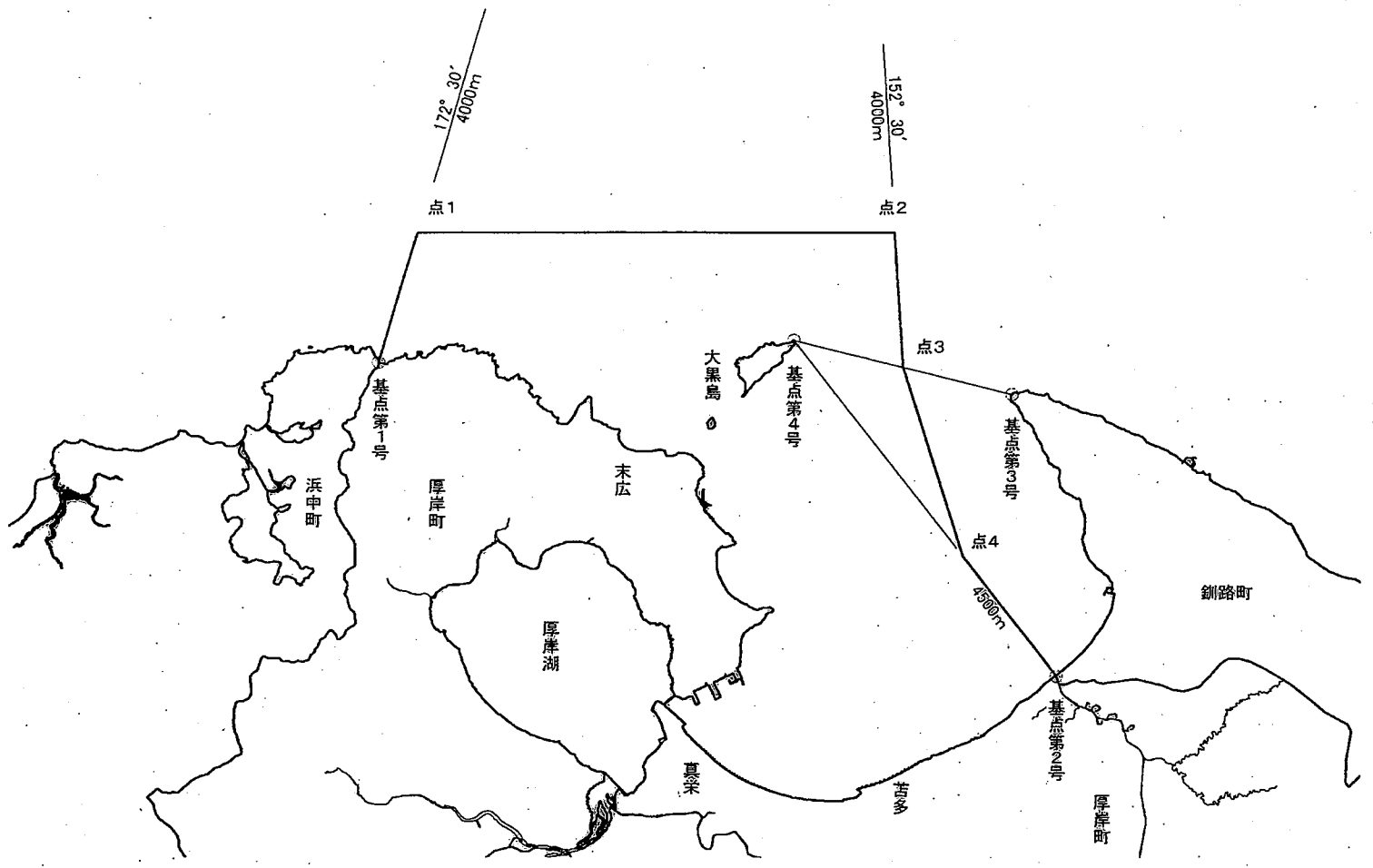
点1 基点第1号から 172度 30分 4,000メートルの点

点2 点3から 152度 30分 4,000メートルの点

点3 基点第3号と基点第4号を結んだ線の中点

点4 基点第2号と基点第4号を結んだ線上 基点第2号から4,500メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

釧海共第10号

漁場の位置

釧路郡釧路町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 厚岸町と釧路町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 釧路町と釧路市の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第3号 尻羽岬東端

基点第4号 大黒島南端

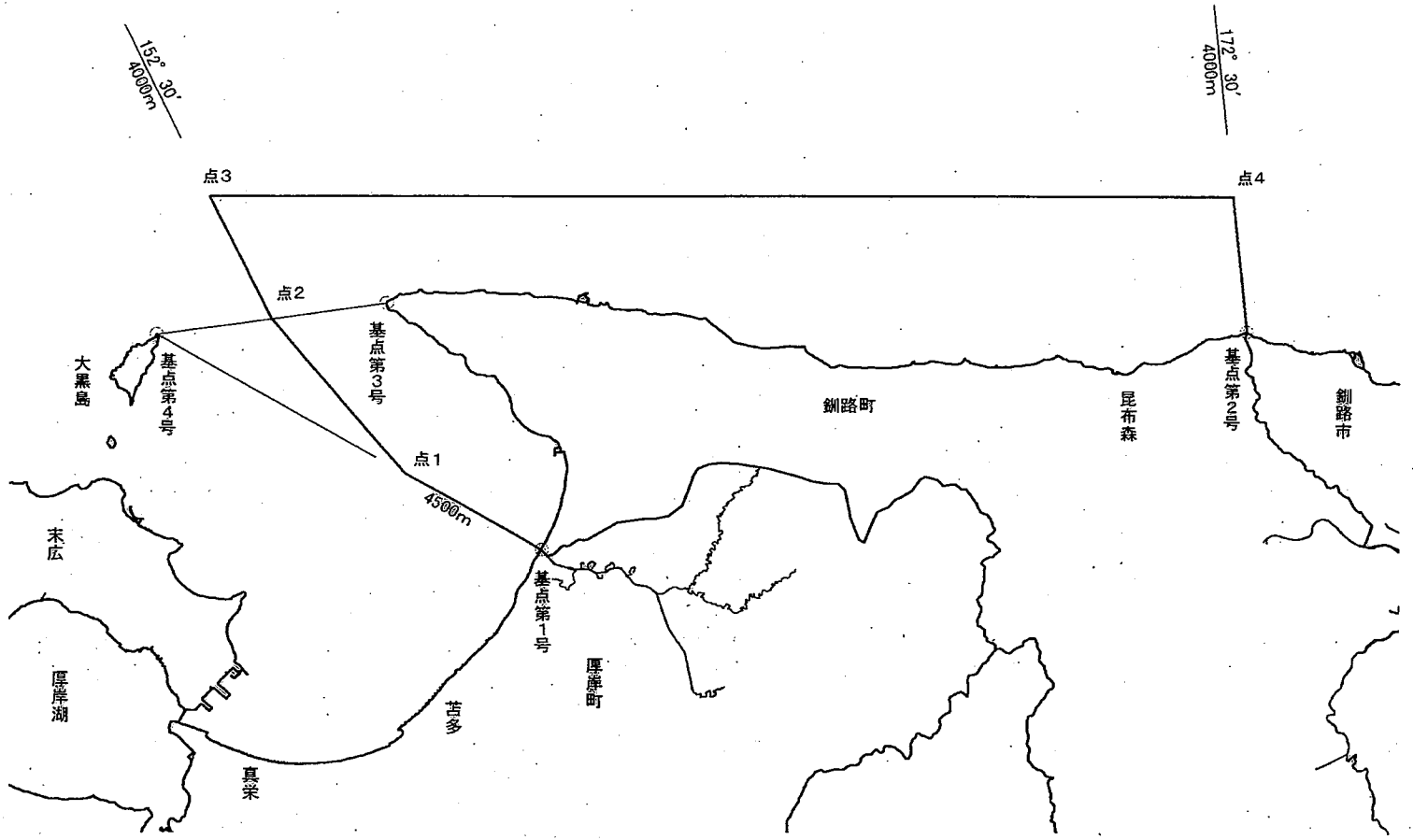
点1 基点第1号と基点第4号を結んだ線上 基点第1号から4,500メートルの点

点2 基点第3号と基点第4号を結んだ線の中点

点3 点2から 152度 30分 4,000メートルの点

点4 基点第2号から 172度 30分 4,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

釧海共第11号

漁場の位置

釧路市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域から、基点第3号、点3、点4、点5、点6、点7、点8、点9、点10、点11、点12、点13、点14、点15、点16、点17、点18及び基点第4号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域、点19、点20、点21、点22、点23、点24、点25、点26、点27、点28及び点19の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域、並びに点29、点30、点31、点32、点33、点34、点35、点36、点37、点38、点39、点40、点41、点42、点43、点44、点45、点46及び点29の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域を除いた区域

基点第1号 釧路町と釧路市の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 $X = -111451.3785$ $Y = -2176.9575$ (座標系13系)

基点第3号 点3から 23度06分 35メートルの点(釧路港東港区西防波堤南東端)

基点第4号 点18から 0度01分 62メートルの点

基点第5号 釧路港西港区南防波堤東端
(北緯 42度59分21.12秒 東経 144度20分29.57秒)

点1 基点第1号から 172度 30分 4,000メートルの点

点2 基点第2号から 162度 00分 4,000メートルの点

点3 基点第5号から 95度 13分 1,435メートルの点

点4 点3から 300度 22分 89メートルの点

点5 点4から 332度 40分 548メートルの点

点6 点5から 341度 59分 21メートルの点

点7 点6から 227度 30分 1,140.90メートルの点

点8 点7から 270度 00分 2,580メートルの点

点9 基点第5号から 268度 09分 2,339メートルの点

点10 点9から 244度 12分 141メートルの点

点11 点10から 334度 41分 68メートルの点

点12 点11から 244度 41分 1,903メートルの点

点13 点12から 281度 06分 640メートルの点

点14 点13から 64度 41分 1,380メートルの点

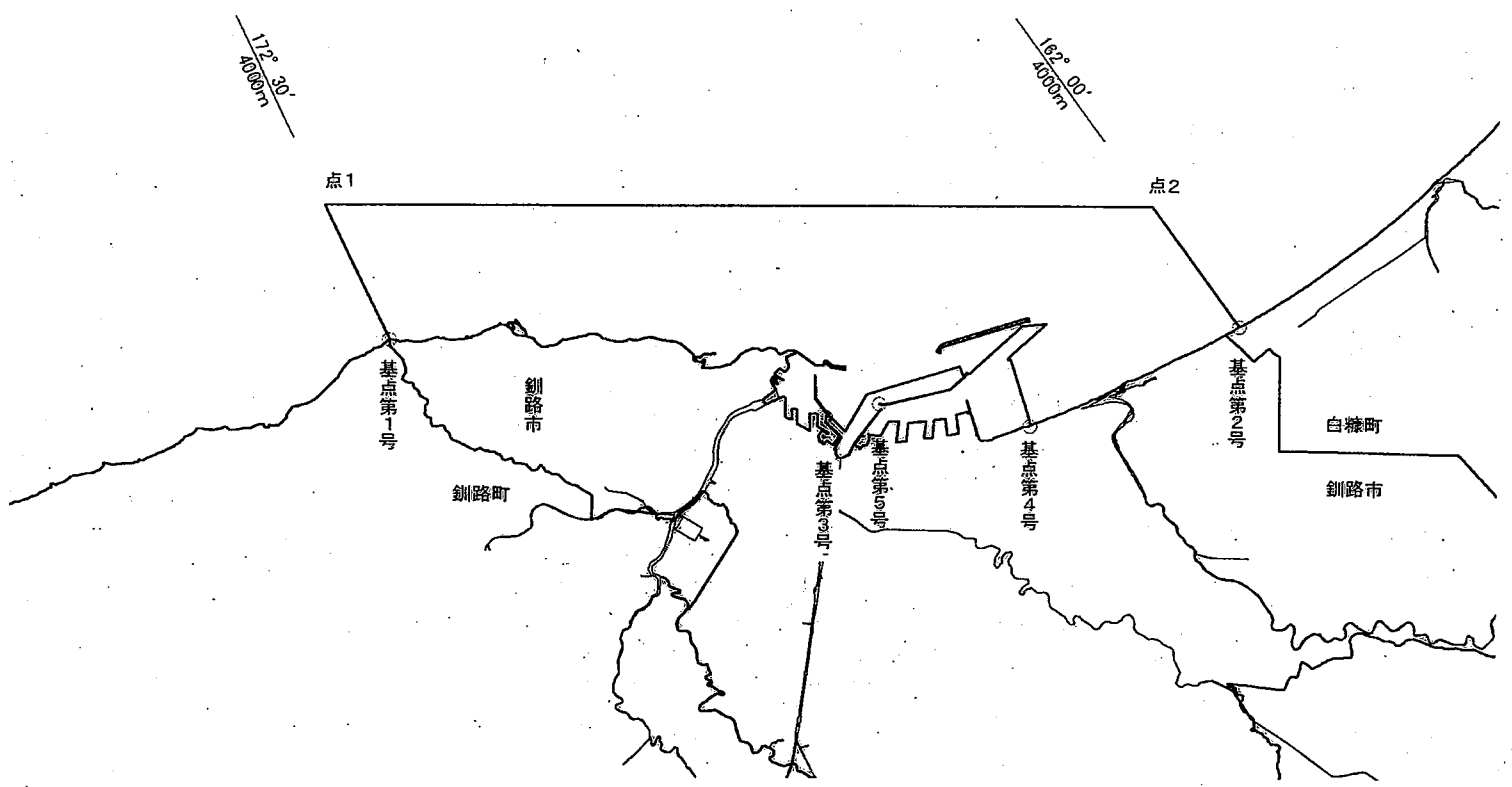
点15 点14から 0度 01分 48メートルの点

点16 点15から 270度 01分 54メートルの点

点17 点16から 0度 17分 1,824メートルの点

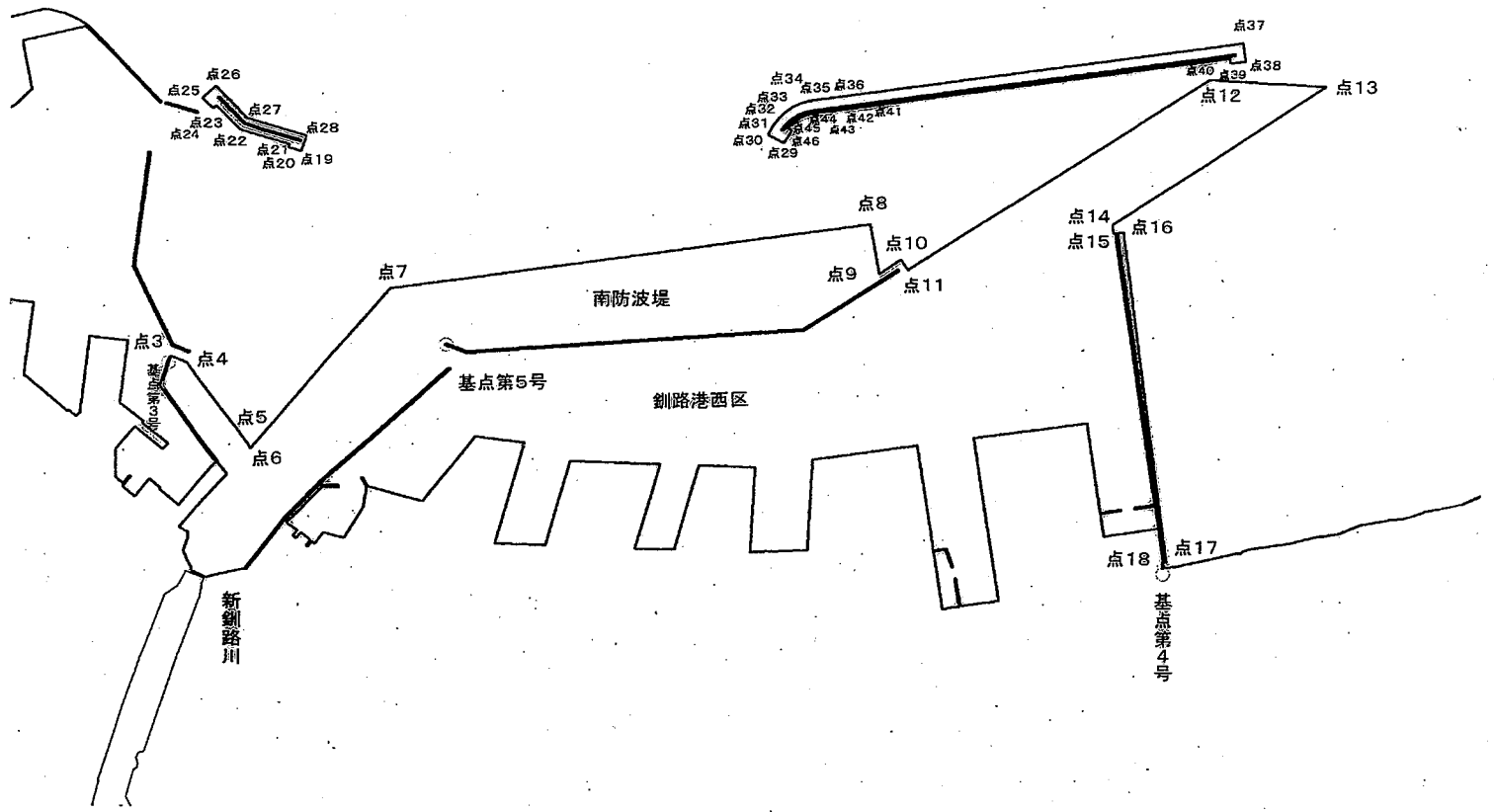
点18	点17から	90度 00分	23メートルの点
点19	基点第5号から	152度 10分	1,307メートルの点
点20	点19から	114度 41分	69メートルの点
点21	点20から	204度 41分	18メートルの点
点22	点21から	114度 41分	273メートルの点
点23	点22から	144度 41分	176メートルの点
点24	点23から	54度 41分	24メートルの点
点25	点24から	144度 41分	78メートルの点
点26	点25から	234度 41分	95メートルの点
点27	点26から	325度 08分	233メートルの点
点28	点27から	295度 02分	326メートルの点
点29	基点第5号から	246度 10分	2,109メートルの点
点30	点29から	126度 53分	97メートルの点
点31	点30から	216度 53分	44メートルの点
点32	点31から	222度 13分	54メートルの点
点33	点32から	232度 52分	54メートルの点
点34	点33から	243度 29分	54メートルの点
点35	点34から	254度 05分	54メートルの点
点36	点35から	264度 42分	54メートルの点
点37	点36から	270度 00分	2,313メートルの点
点38	点37から	0度 01分	99メートルの点
点39	点38から	90度 01分	83メートルの点
点40	点39から	180度 00分	27メートルの点
点41	点40から	90度 00分	2,230メートルの点
点42	点41から	84度 38分	41メートルの点
点43	点42から	74度 05分	41メートルの点
点44	点43から	63度 29分	41メートルの点
点45	点44から	52度 52分	41メートルの点
点46	点45から	317度 33分	25メートルの点

縮尺



釧路港 附近拡大図

縮尺



共同漁業権免許漁場図

釧海共第12号

漁場の位置

白糠郡白糠町及び釧路市音別町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

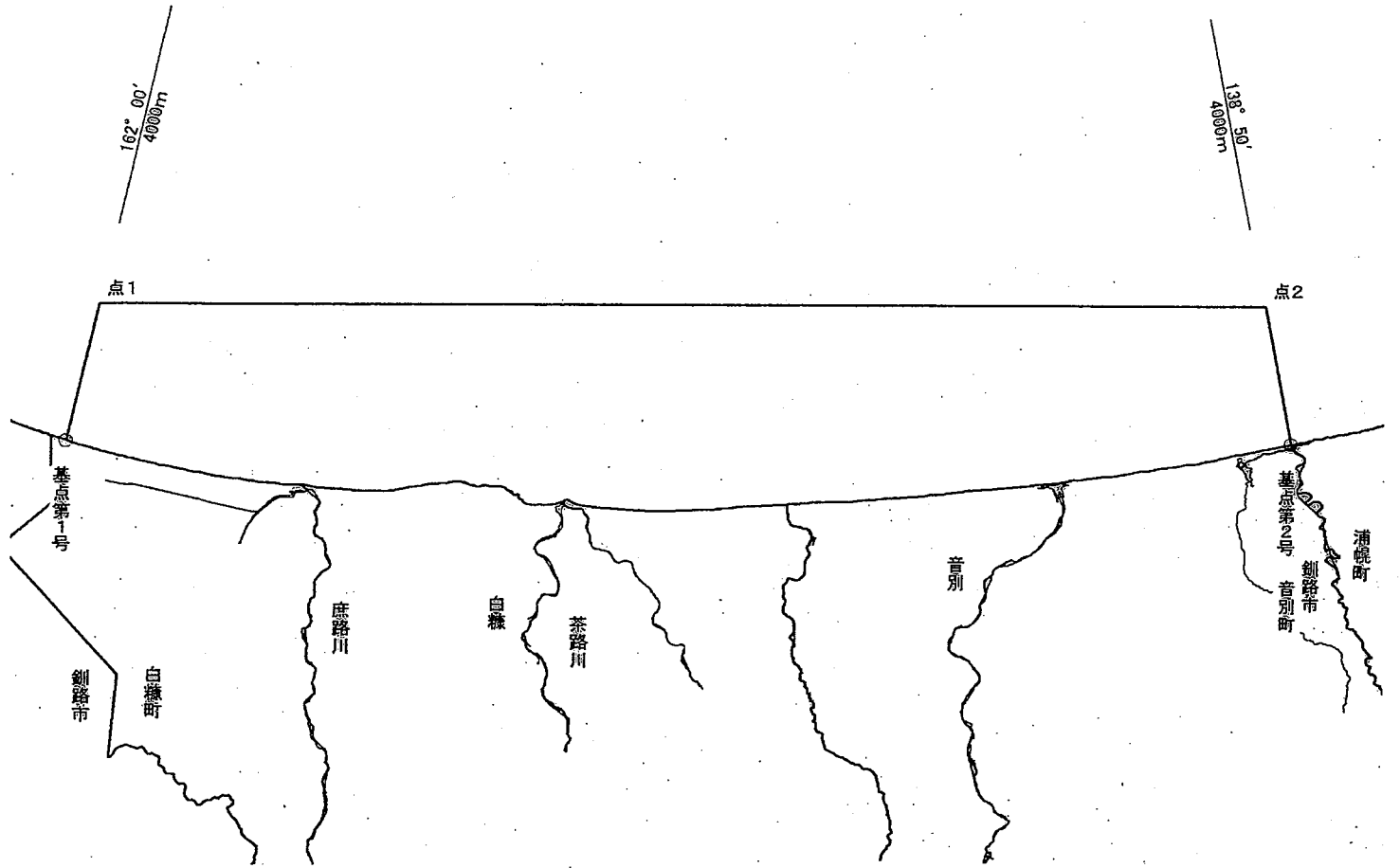
基点第1号 $X = -111451.3785$ $Y = -2176.9575$ (座標系13系)

基点第2号 釧路市と浦幌町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 162度 00分 4,000メートルの点

点2 基点第2号から 138度 50分 4,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

釧海共第13号

漁場の位置

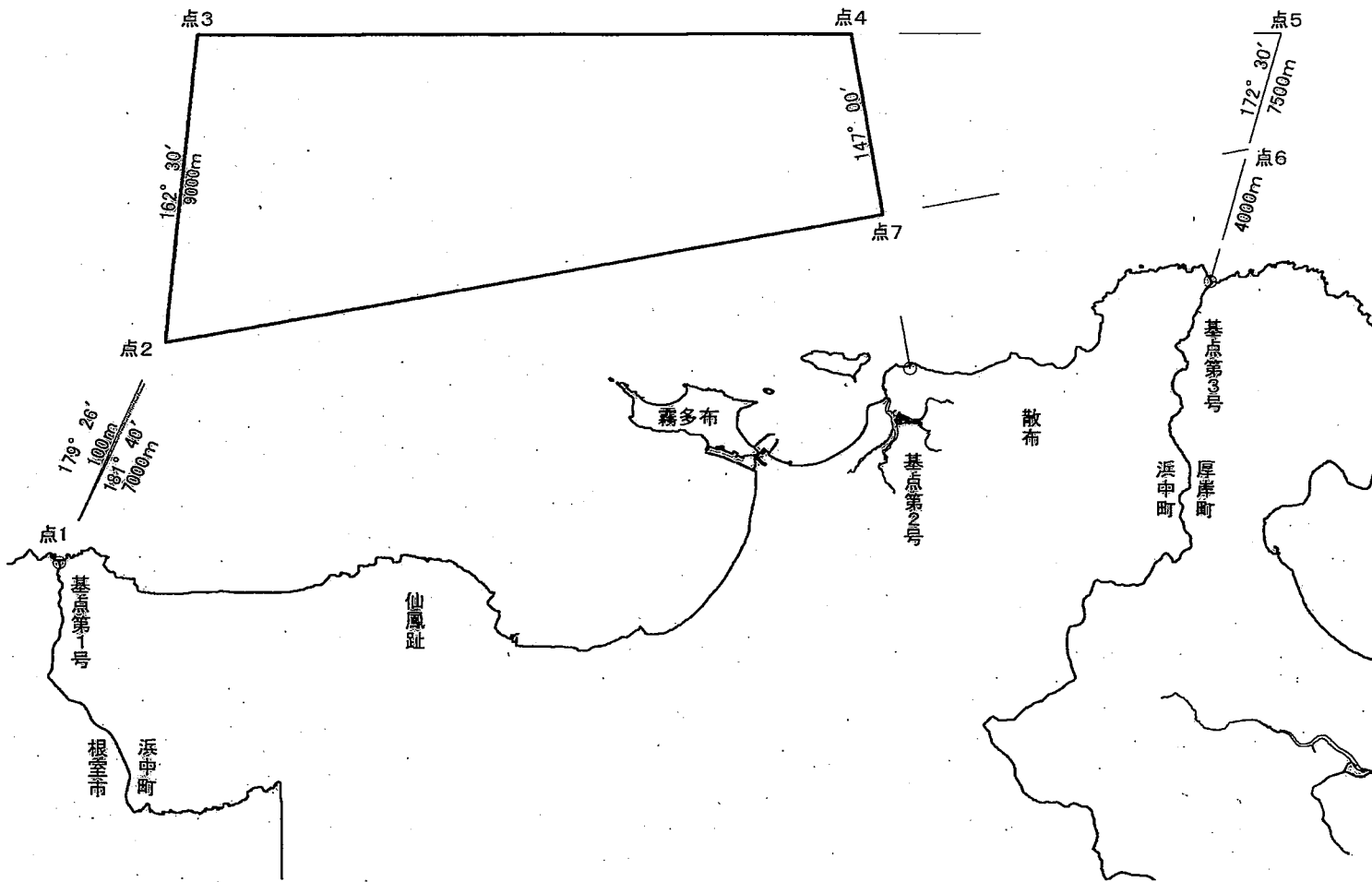
厚岸郡浜中町地先

漁場の区域

次の点2、点3、点4、点7及び点2の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

- 基点第1号 根室市と浜中町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第2号 $X = -105, 838. 894$ $Y = 67, 679. 974$ (座標系13系)
基点第3号 浜中町と厚岸町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
点1 基点第1号から 179度 26分 100メートルの点
点2 点1から 181度 40分 7, 000メートルの点
点3 点2から 162度 30分 9, 000メートルの点
点4 点3と点5を結んだ線と基点第2号から147度00分の線との交点
点5 基点第3号から 172度 30分 7, 500メートルの点
点6 基点第3号から 172度 30分 4, 000メートルの点
点7 点2と点6を結んだ線と基点第2号から147度00分の線との交点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

釧海共第14号

漁場の位置

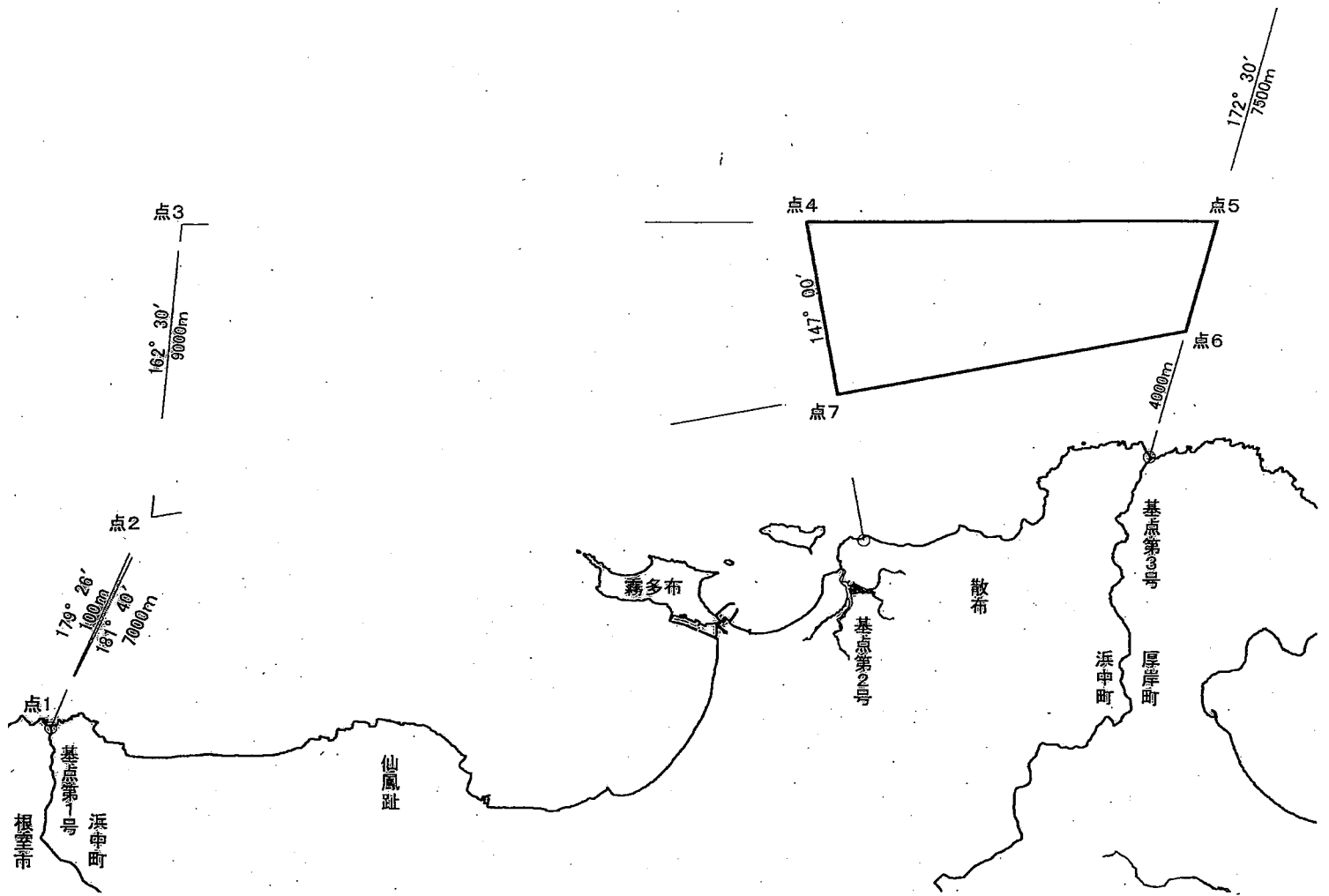
厚岸郡浜中町地先

漁場の区域

次の点4、点5、点6、点7及び点4の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

- 基点第1号 根室市と浜中町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第2号 $X=-105, 838. 894$ $Y=67, 679. 974$ (座標系13系)
基点第3号 浜中町と厚岸町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
点1 基点第1号から 179度 26分 100メートルの点
点2 点1から 181度 40分 7, 000メートルの点
点3 点2から 162度 30分 9, 000メートルの点
点4 点3と点5を結んだ線と基点第2号から147度00分の線との交点
点5 基点第3号から 172度 30分 7, 500メートルの点
点6 基点第3号から 172度 30分 4, 000メートルの点
点7 点2と点6を結んだ線と基点第2号から147度00分の線との交点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

釧海共第15号

漁場の位置

厚岸郡厚岸町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 浜中町と厚岸町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 尻羽岬東端

基点第3号 大黒島南端

点1 基点第1号から 172度 30分 4,000メートルの点

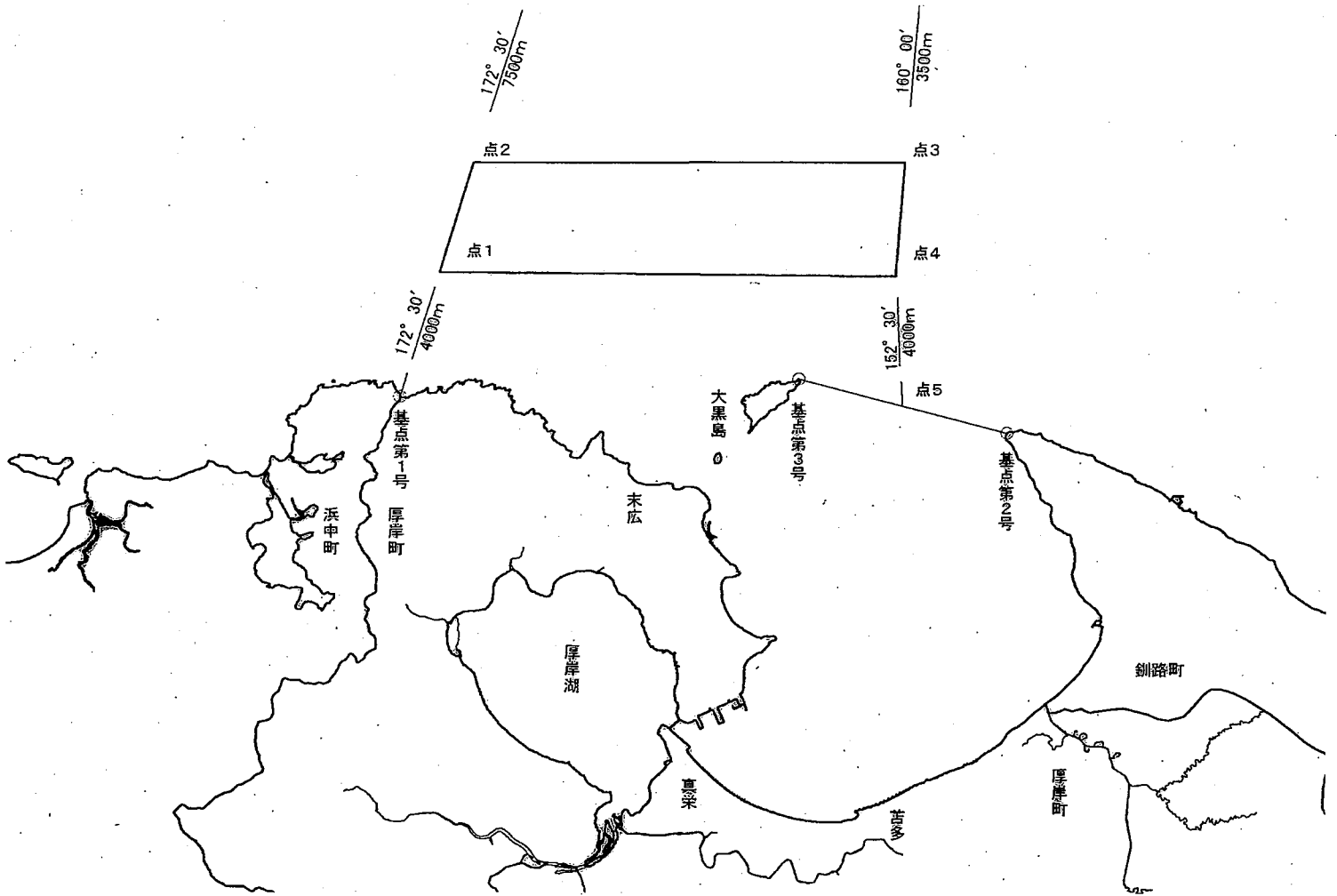
点2 基点第1号から 172度 30分 7,500メートルの点

点3 点4から 160度 00分 3,500メートルの点

点4 点5から 152度 30分 4,000メートルの点

点5 基点第2号と基点第3号を結んだ線の中点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

釧海共第16号

漁場の位置

釧路郡釧路町地先

漁場の区域

次の点2、点3、点4、点5、点6、点7、点8及び点2の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 尻羽岬東端

基点第2号 大黒島南端

基点第3号 昆布森灯台中心点
(北緯 42度56分55.24秒 東経 144度31分15.74秒)

基点第4号 釧路町と釧路市の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号と基点第2号を結んだ線の中点

点2 点1から 152度 30分 4,000メートルの点

点3 点2から 160度 00分 3,500メートルの点

点4 基点第1号から 180度 00分 9,000メートルの点

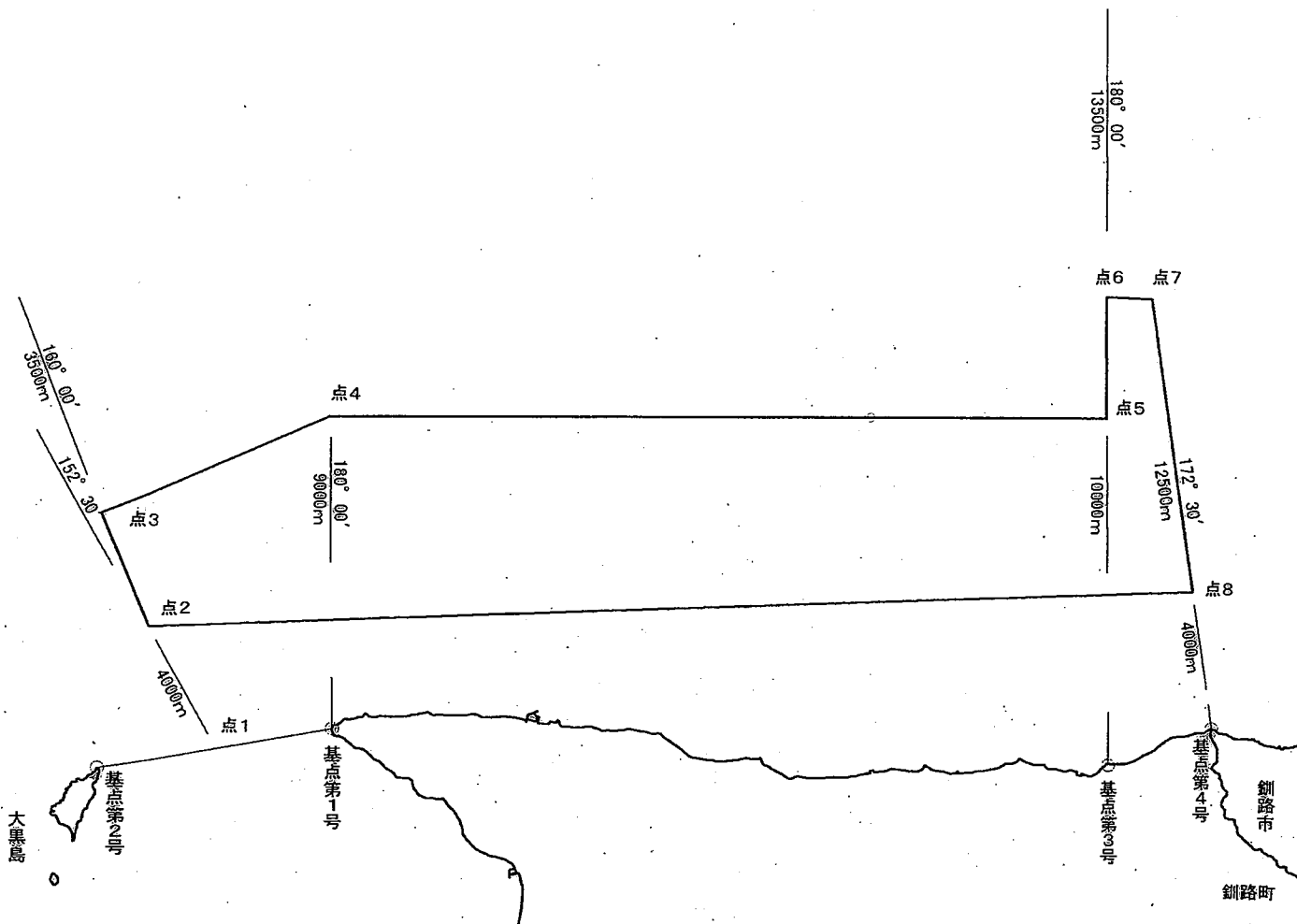
点5 基点第3号から 180度 00分 10,000メートルの点

点6 基点第3号から 180度 00分 13,500メートルの点

点7 基点第4号から 172度 30分 12,500メートルの点

点8 基点第4号から 172度 30分 4,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

釧海共第17号

漁場の位置

釧路市地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 釧路町と釧路市の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 $X = -111451.3785$ $Y = -2176.9575$ (座標系13系)

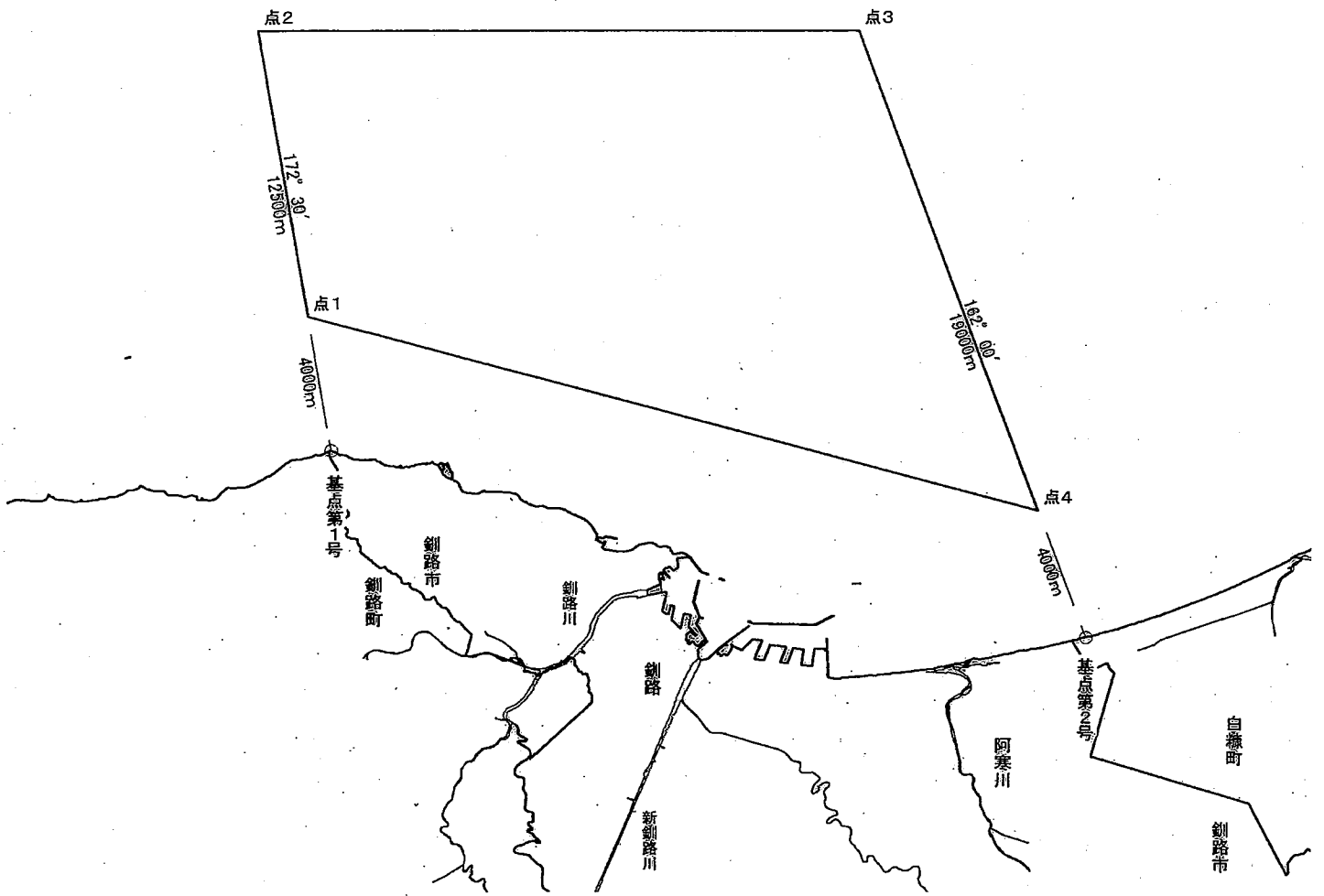
点1 基点第1号から 172度 30分 4,000メートルの点

点2 基点第1号から 172度 30分 12,500メートルの点

点3 基点第2号から 162度 00分 19,000メートルの点

点4 基点第2号から 162度 00分 4,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

釧海共第18号

漁場の位置

白糠郡白糠町及び釧路市音別町地先

漁場の区域

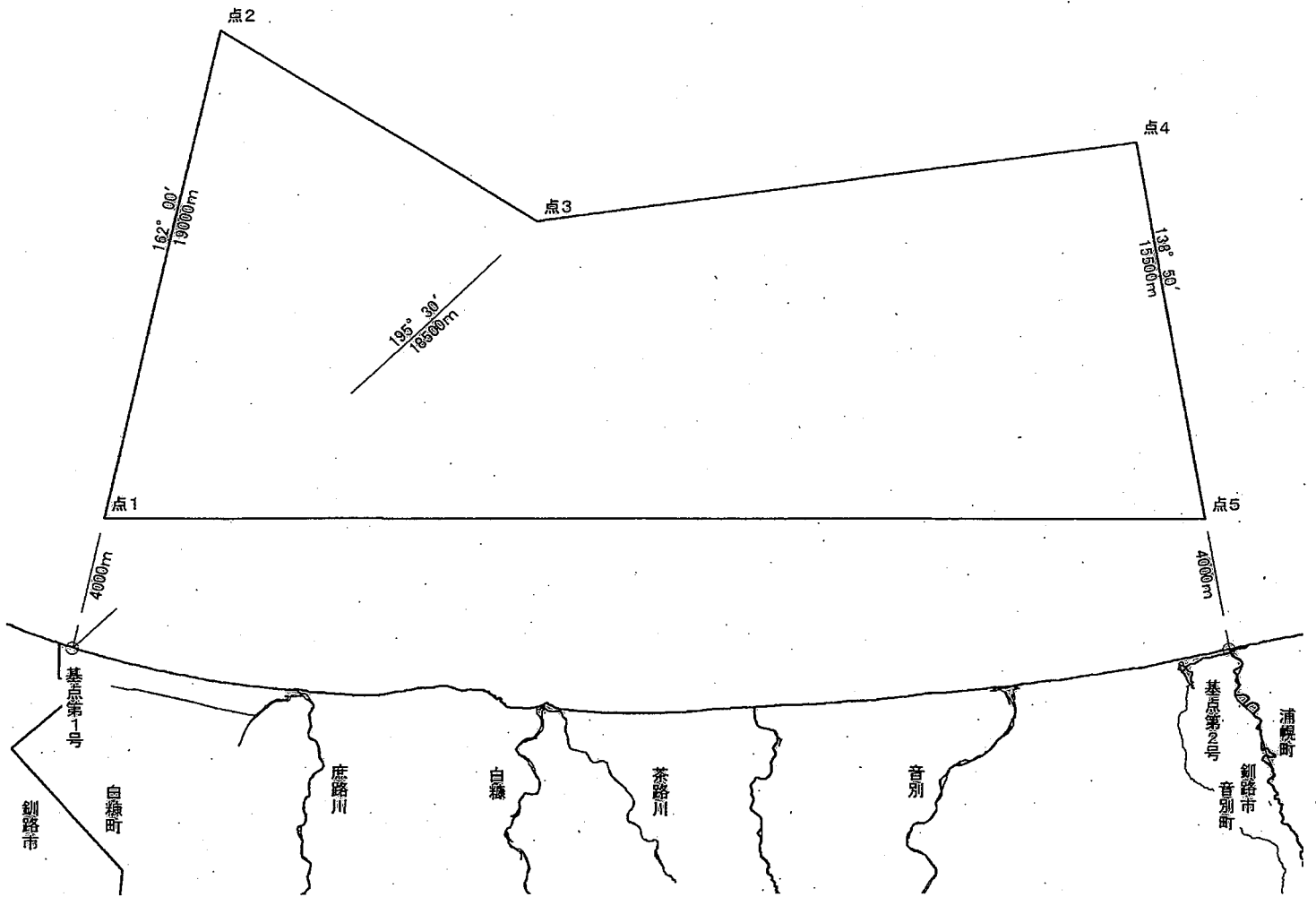
次の点1、点2、点3、点4、点5及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 $X = -111451.3785$ $Y = -2176.9575$ (座標系13系)

基点第2号 釧路市と浦幌町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1	基点第1号から	162度 00分	4,000メートルの点
点2	基点第1号から	162度 00分	19,000メートルの点
点3	基点第1号から	195度 30分	18,500メートルの点
点4	基点第2号から	138度 50分	15,500メートルの点
点5	基点第2号から	138度 50分	4,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

釧路共第19号

漁場の位置

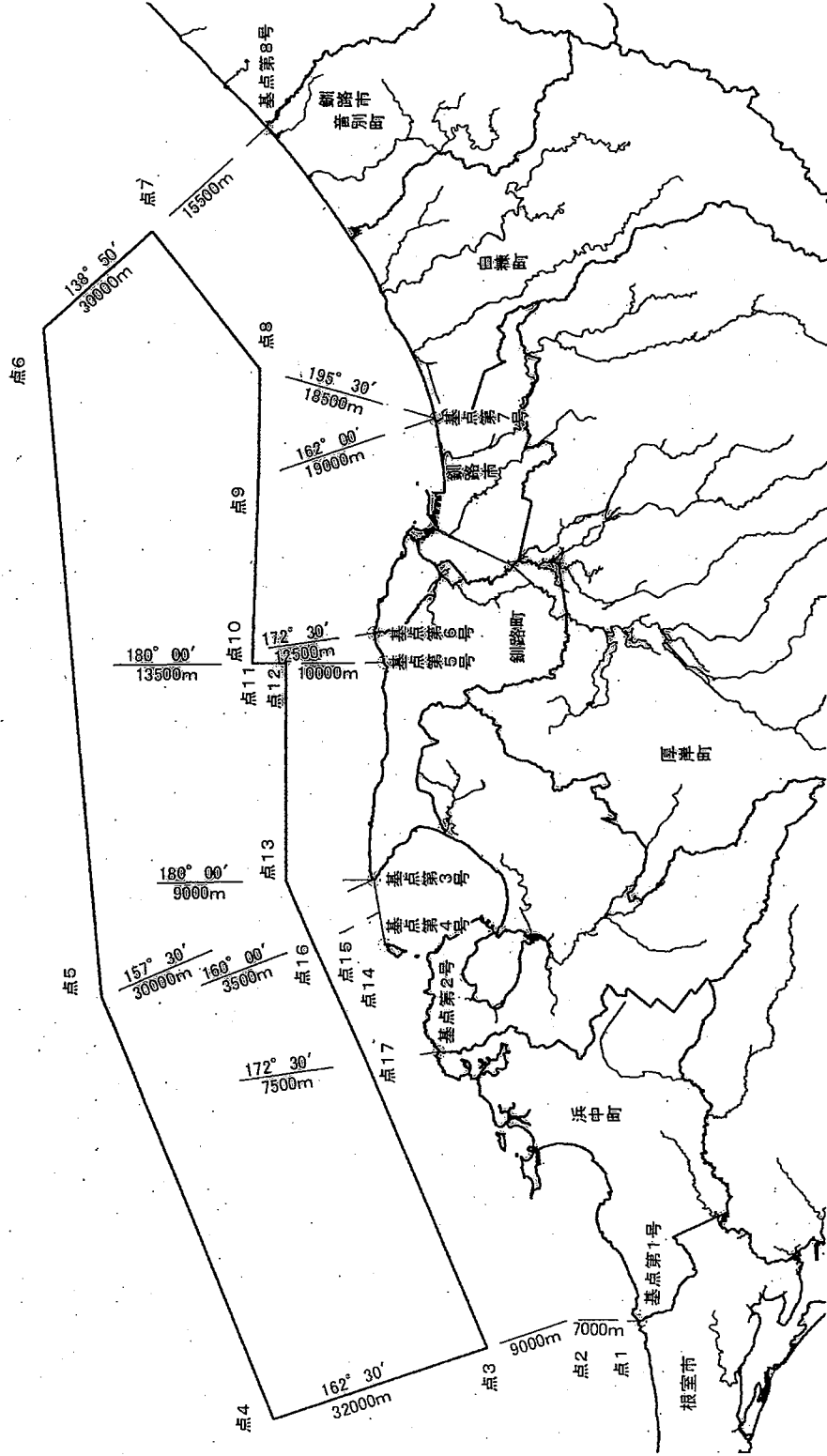
厚岸郡浜中町及び厚岸町、釧路郡釧路町、釧路市並びに白糠郡白糠町地先

漁場の区域

次の点3、点4、点5、点6、点7、点8、点9、点10、点11、点12、点13、点16、点17及び点3の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

- 基点第1号 根室市と浜中町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第2号 浜中町と厚岸町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第3号 尻羽岬東端
基点第4号 大黒島南端
基点第5号 毘布森灯台中心点
(北緯 42度56分55.24秒 東経 144度31分15.74秒)
基点第6号 釧路町と釧路市の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第7号 $X = -111451.3785$ $Y = -2176.9575$ (座標系13系)
基点第8号 釧路市と浦幌町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
点1 基点第1号から 179度 26分 100メートルの点
点2 点1から 181度 40分 7,000メートルの点
点3 点2から 162度 30分 9,000メートルの点
点4 点2から 162度 30分 32,000メートルの点
点5 基点第3号から 157度 30分 30,000メートルの点
点6 基点第8号から 138度 50分 30,000メートルの点
点7 基点第8号から 138度 50分 15,500メートルの点
点8 基点第7号から 195度 30分 18,500メートルの点
点9 基点第7号から 162度 00分 19,000メートルの点
点10 基点第6号から 172度 30分 12,500メートルの点
点11 基点第5号から 180度 00分 13,500メートルの点
点12 基点第5号から 180度 00分 10,000メートルの点
点13 基点第3号から 180度 00分 9,000メートルの点
点14 基点第3号と基点第4号を結んだ線の中点
点15 点14から 152度 30分 4,000メートルの点
点16 点15から 160度 00分 3,500メートルの点
点17 基点第2号から 172度 30分 7,500メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

十海共第1号

漁場の位置

十勝郡浦幌町及び中川郡豊頃町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

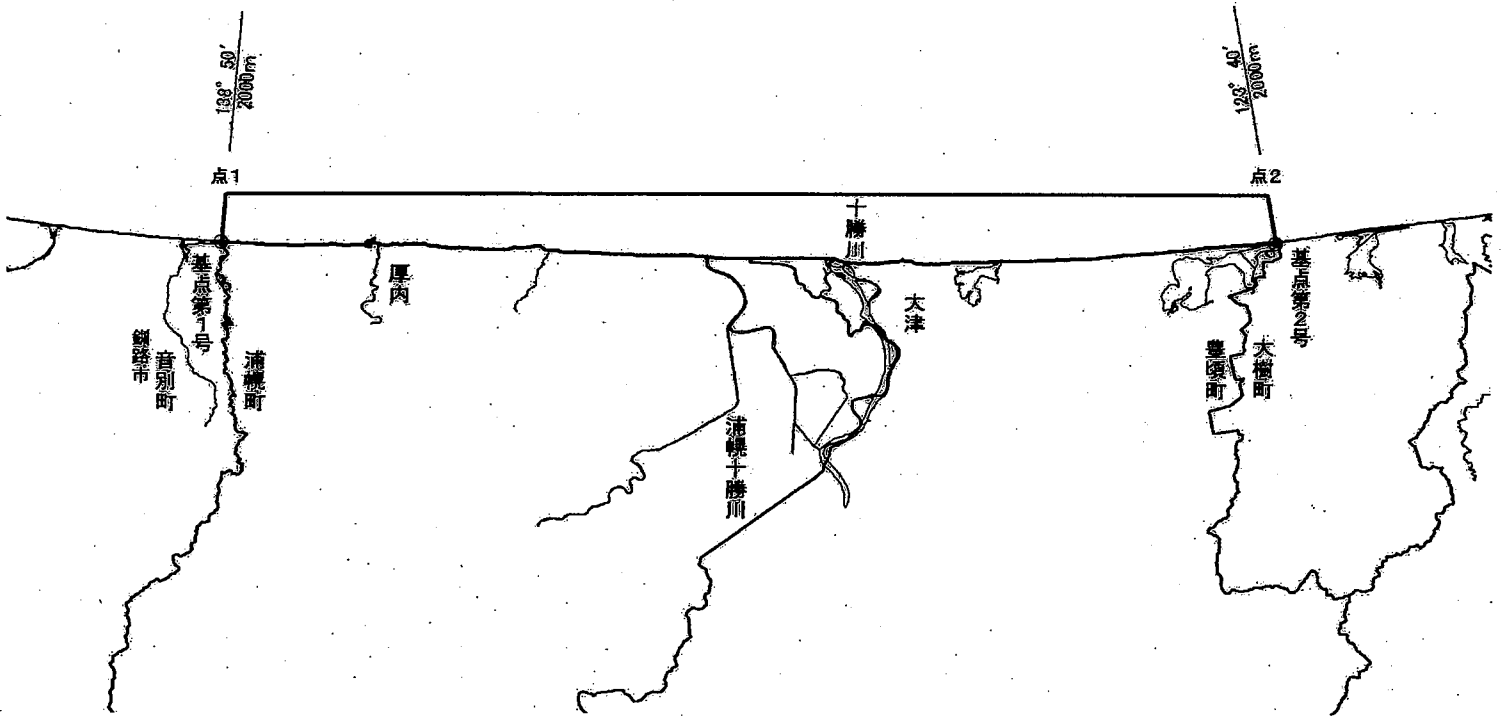
基点第1号 釧路市と浦幌町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 豊頃町と大樹町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 138度 50分 2,000メートルの点

点2 基点第2号から 123度 40分 2,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

十海共第2号

漁場の位置

広尾郡大樹町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

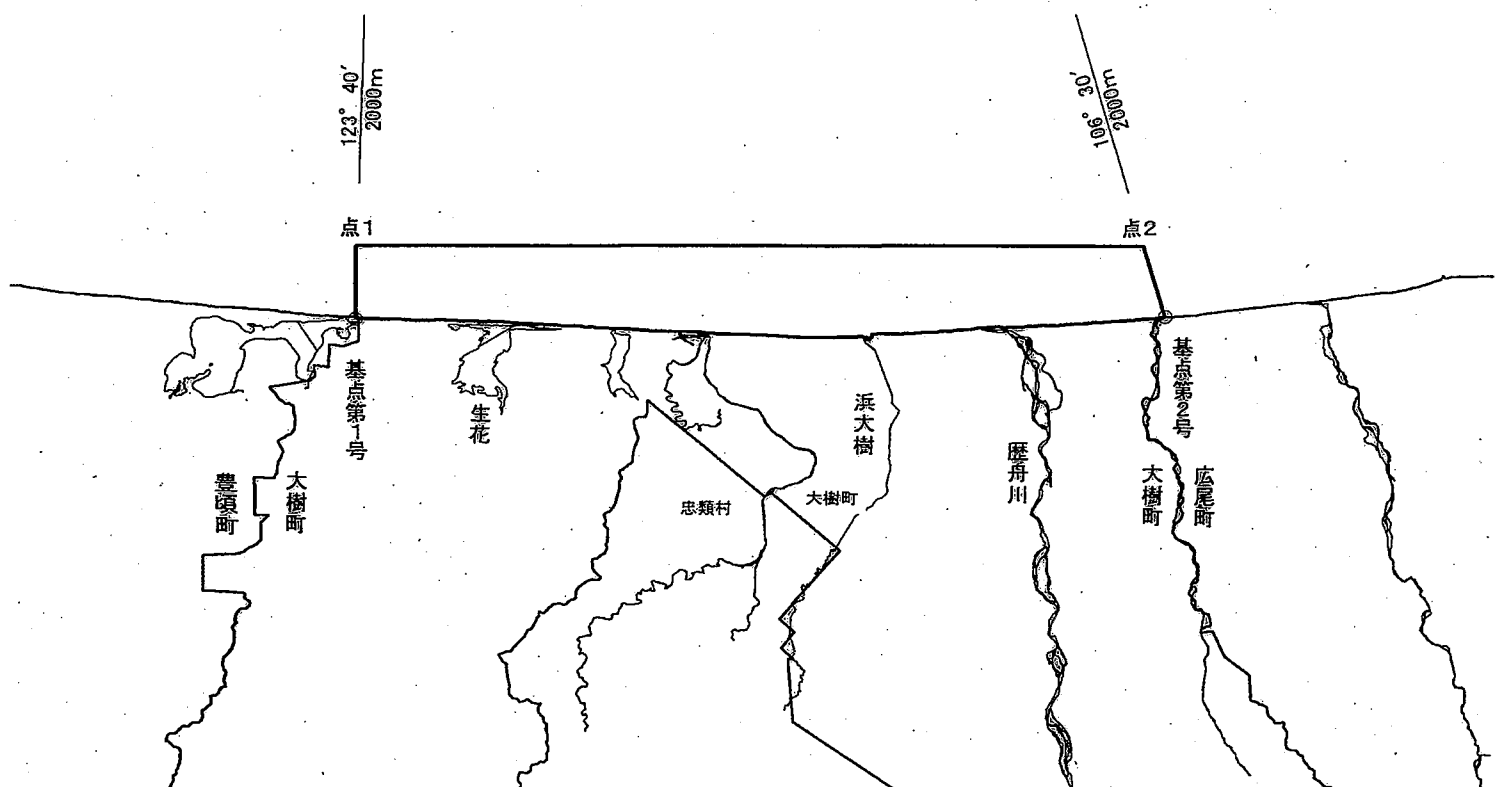
基点第1号 豊頃町と大樹町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 大樹町と広尾町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 123度 40分 2,000メートルの点

点2 基点第2号から 106度 30分 2,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

十海共第3号

漁場の位置

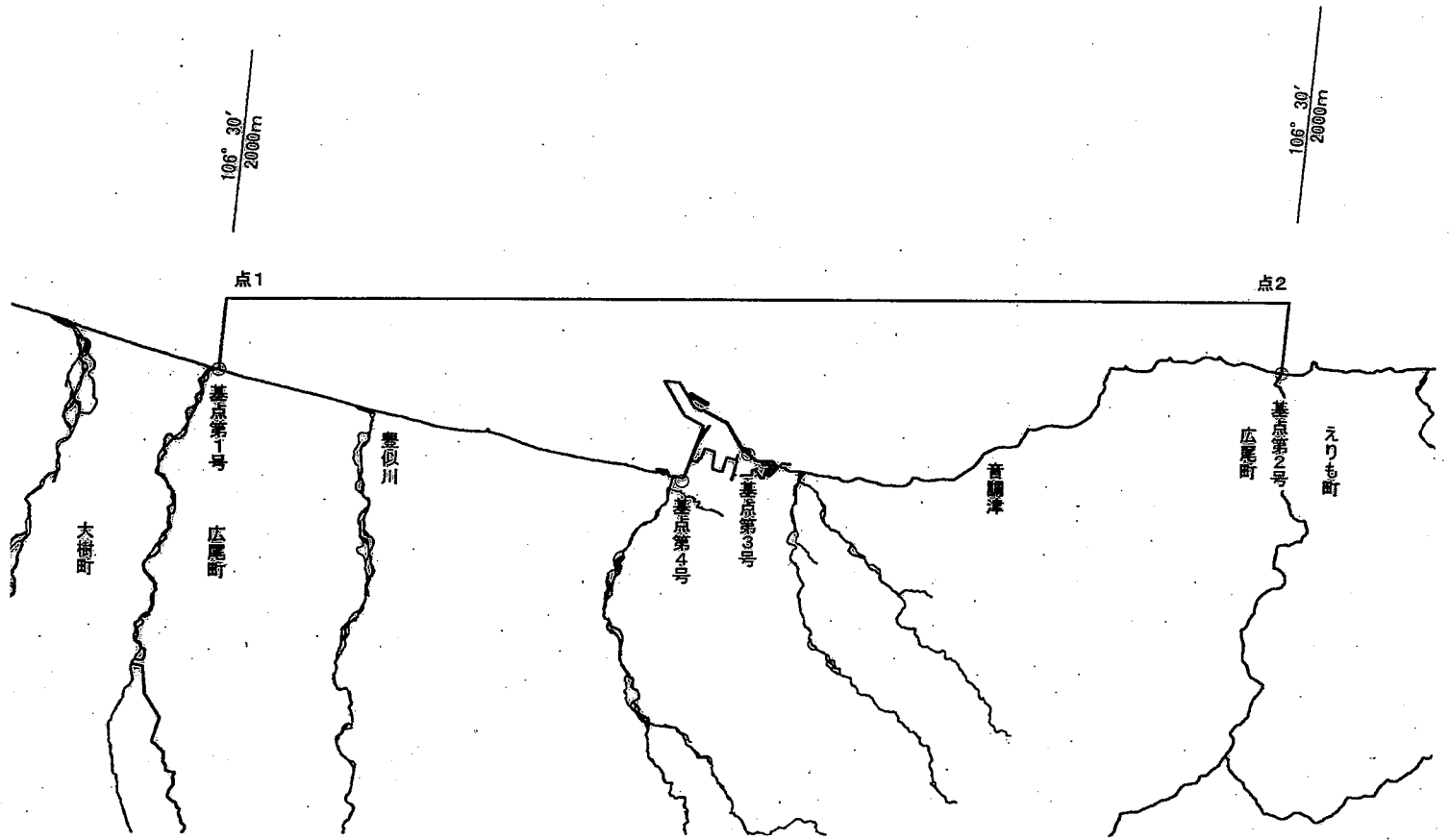
広尾郡広尾町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域から、基点第3号、点3、点4、点5、点6、点7、点8、点9、点10、点11、点12、点13、点14及び基点第4号を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域、並びに点15、点16、点17、点18及び点15を順次に結んだ線によって囲まれた区域を除いた区域

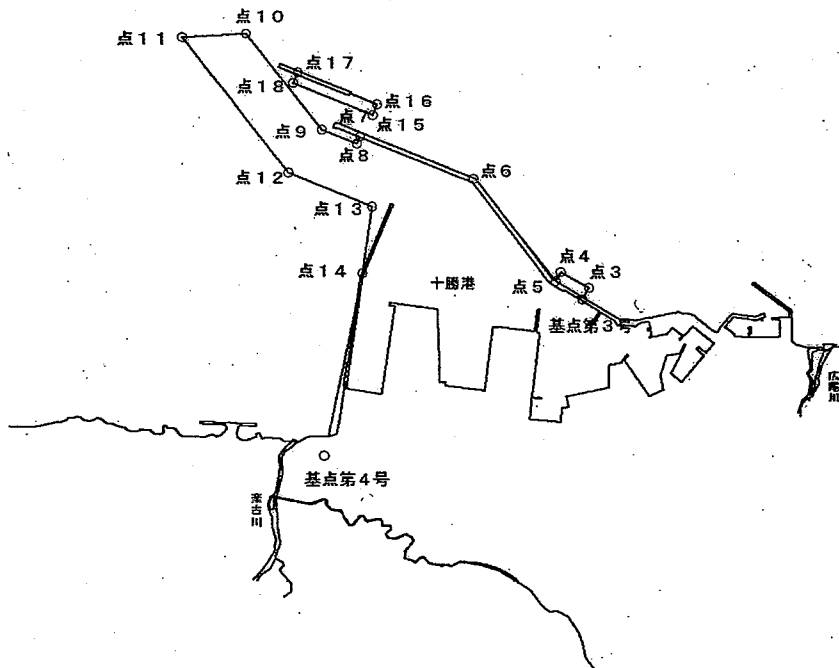
基点第1号	大樹町と広尾町の境界線と最大高潮時海岸線との交点		
基点第2号	広尾町とえりも町の境界線と最大高潮時海岸線との交点		
基点第3号	国土地理院三角点 広尾から49度20分 1,000メートルの点		
基点第4号	点14から	301度34分19.27秒	1,207.030メートルの点
点1	基点第1号から	106度30分	2,000.00メートルの点
点2	基点第2号から	106度30分	2,000.00メートルの点
点3	基点第3号から	139度20分	85.00メートルの点
点4	点3から	48度50分00秒	207.00メートルの点
点5	点4から	317度20分00秒	65.00メートルの点
点6	点5から	71度30分00秒	840.00メートルの点
点7	点6から	40度40分00秒	770.00メートルの点
点8	点7から	312度20分00秒	51.50メートルの点
点9	点8から	41度59分59秒	240.96メートルの点
点10	点9から	72度00分00秒	789.00メートルの点
点11	点10から	16度17分45秒	411.55メートルの点
点12	点11から	252度00分00秒	1,112.00メートルの点
点13	点12から	222度00分00秒	576.00メートルの点
点14	点13から	298度08分36.48秒	436.406メートルの点
点15	点7から	140度19分48秒	162.21メートルの点
点16	点15から	132度00分00秒	75.00メートルの点
点17	点16から	42度00分00秒	547.00メートルの点
点18	点17から	311度59分58秒	75.00メートルの点

縮尺



十勝港 付近拡大図

縮尺



共同漁業権免許漁場図

十海共第4号

漁場の位置

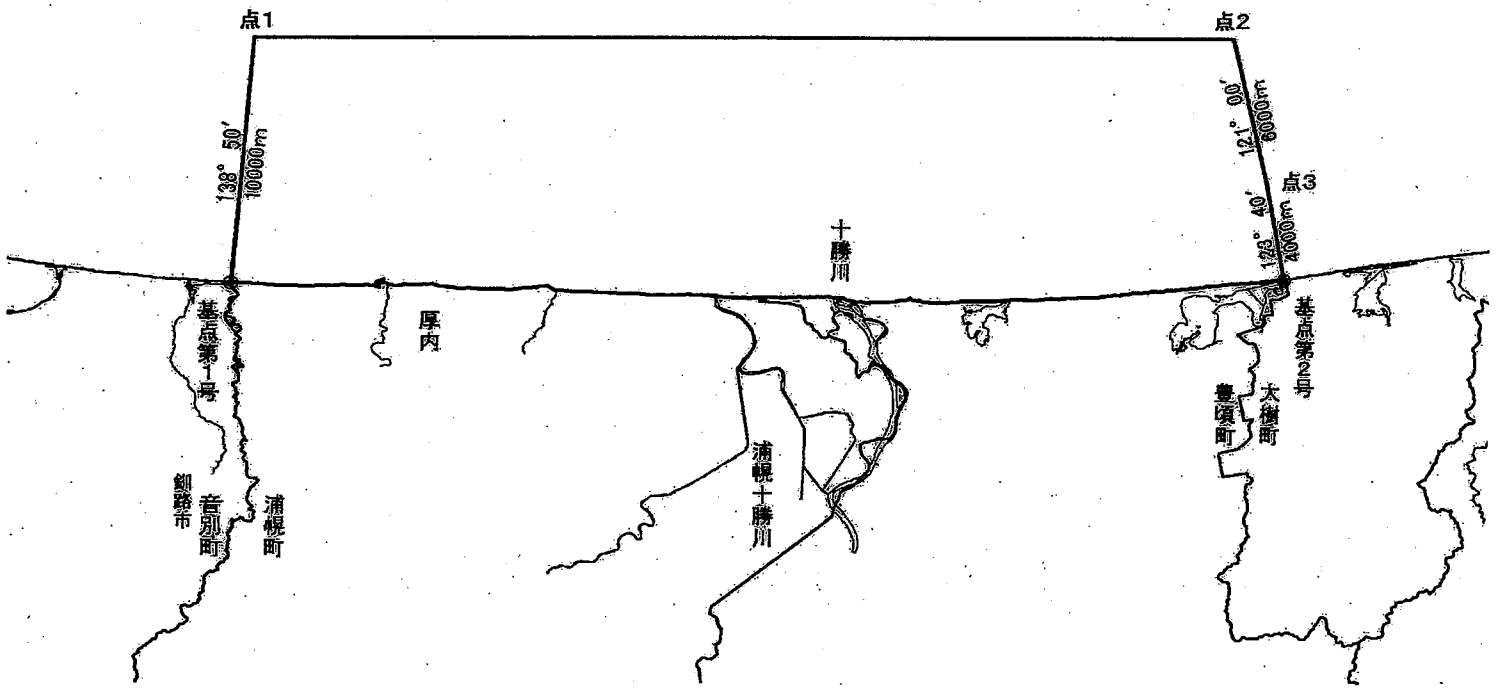
十勝郡浦幌町及び中川郡豊頃町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

- | | |
|-------|-------------------------------|
| 基点第1号 | 釧路市と浦幌町の境界線と最大高潮時海岸線との交点 |
| 基点第2号 | 豊頃町と大樹町の境界線と最大高潮時海岸線との交点 |
| 点1 | 基点第1号から 138度 50分 10,000メートルの点 |
| 点2 | 点3から 121度 00分 6,000メートルの点 |
| 点3 | 基点第2号から 123度 40分 4,000メートルの点 |

縮尺



共同漁業権免許漁場図

十海共第5号

漁場の位置

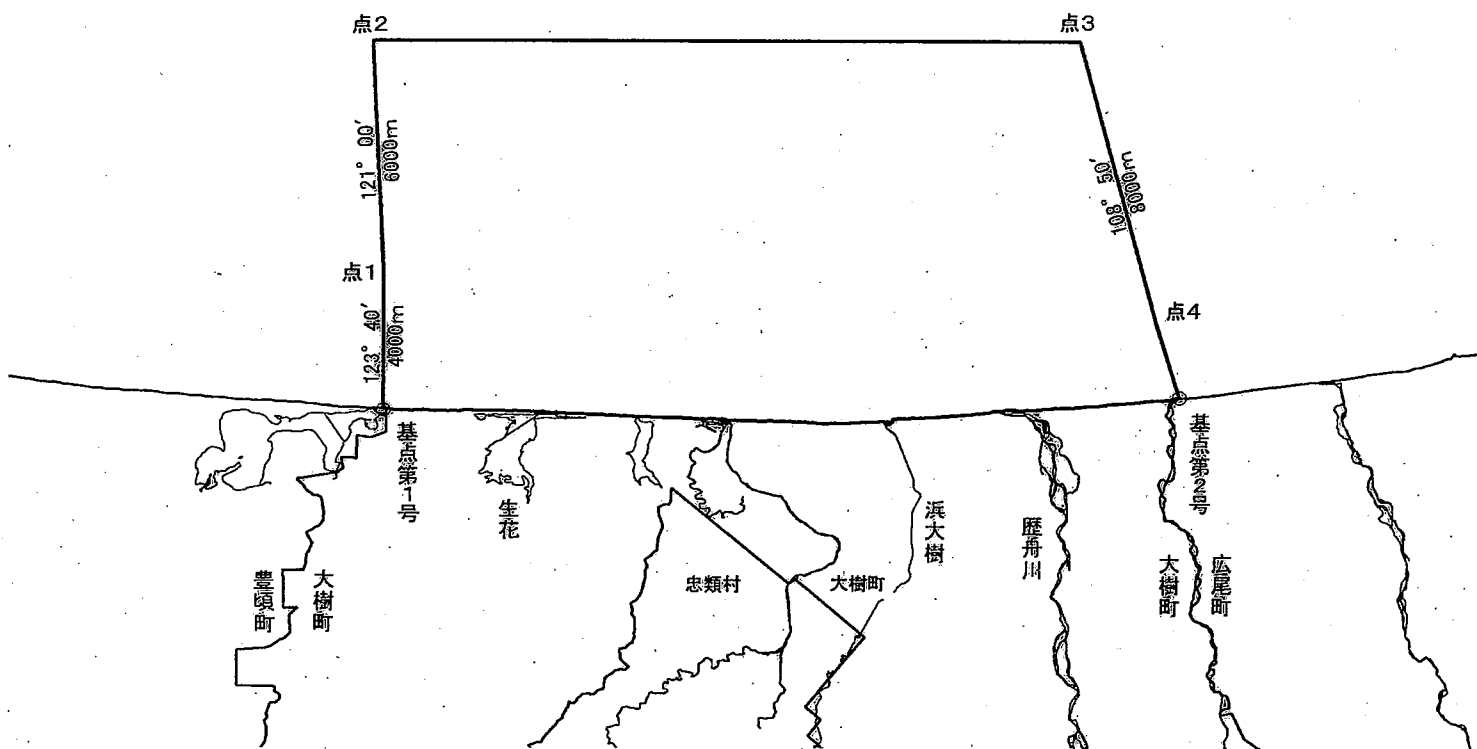
広尾郡大樹町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

- | | |
|-------|------------------------------|
| 基点第1号 | 豊頃町と大樹町の境界線と最大高潮時海岸線との交点 |
| 基点第2号 | 大樹町と広尾町の境界線と最大高潮時海岸線との交点 |
| 点1 | 基点第1号から 123度 40分 4,000メートルの点 |
| 点2 | 点1から 121度 00分 6,000メートルの点 |
| 点3 | 点4から 108度 50分 8,000メートルの点 |
| 点4 | 基点第2号から 106度 30分 2,000メートルの点 |

縮尺



共同漁業権免許漁場図

十海共第6号

漁場の位置

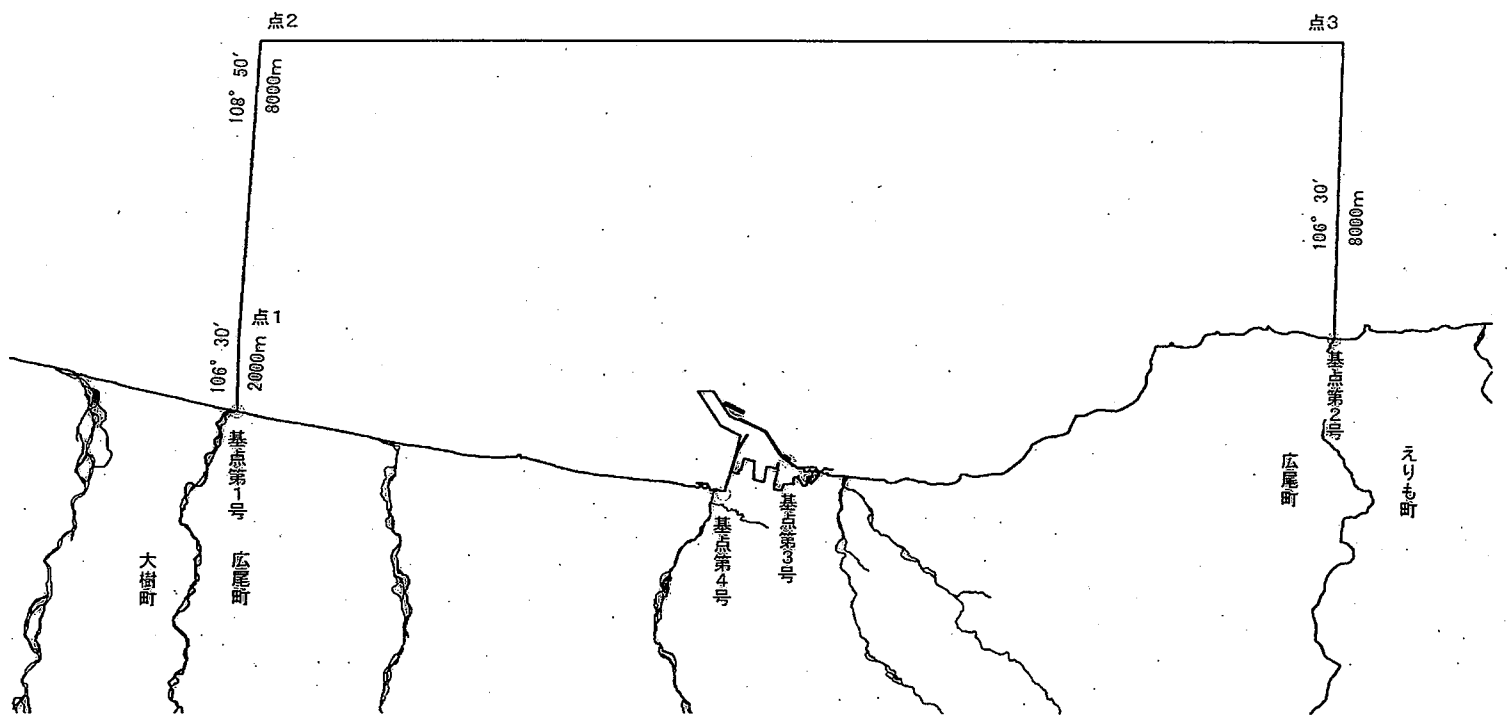
広尾郡広尾町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域から、基点第3号、点4、点5、点6、点7、点8、点9、点10、点11、点12、点13、点14、点15及び基点第4号を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域、並びに点16、点17、点18、点19及び点16を順次に結んだ線によって囲まれた区域を除いた区域

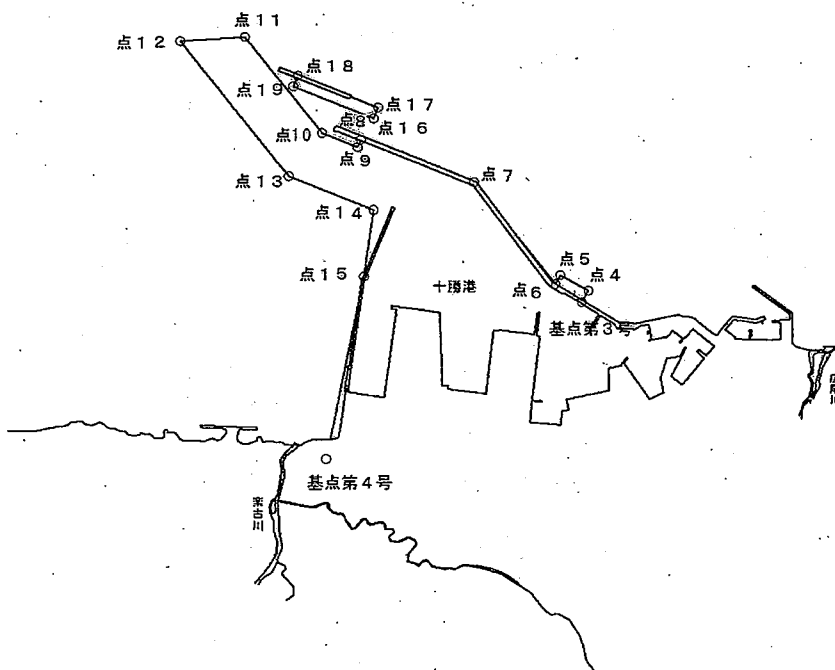
基点第1号	大樹町と広尾町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第2号	広尾町とえりも町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第3号	国土地理院三角点 広尾から49度20分 1,000メートルの点
基点第4号	点15から 301度34分19.27秒 1,207.030メートルの点
点1	基点第1号から 106度30分 2,000.00メートルの点
点2	点1から 108度50分 8,000.00メートルの点
点3	基点第2号から 106度30分 8,000.00メートルの点
点4	基点第3号から 139度20分 85.00メートルの点
点5	点4から 48度50分00秒 207.00メートルの点
点6	点5から 317度20分00秒 65.00メートルの点
点7	点6から 71度30分00秒 840.00メートルの点
点8	点7から 40度40分00秒 770.00メートルの点
点9	点8から 312度20分00秒 51.50メートルの点
点10	点9から 41度59分59秒 240.96メートルの点
点11	点10から 72度00分00秒 789.00メートルの点
点12	点11から 16度17分45秒 411.55メートルの点
点13	点12から 252度00分00秒 1,112.00メートルの点
点14	点13から 222度00分00秒 576メートルの点
点15	点14から 298度08分36.48秒 436.406メートルの点
点16	点8から 140度19分48秒 162.21メートルの点
点17	点16から 132度00分00秒 75.00メートルの点
点18	点17から 42度00分00秒 547.00メートルの点
点19	点18から 311度59分58秒 75.00メートルの点

縮尺



十勝港 付近拡大図

縮尺



共同漁業権免許漁場図

十海共第7号

漁場の位置

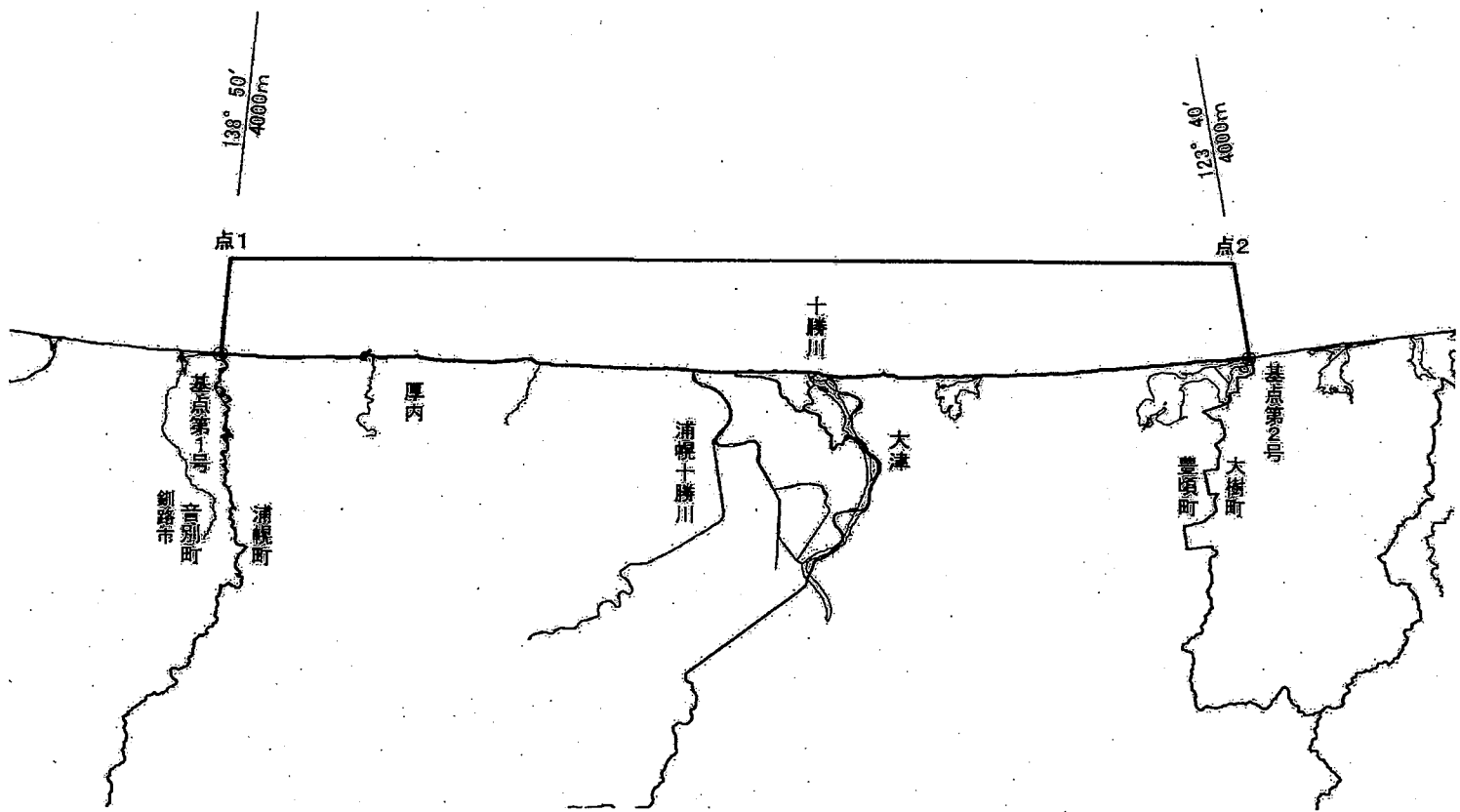
十勝郡浦幌町及び中川郡豊頃町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と、最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号	釧路市と浦幌町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第2号	豊頃町と大樹町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
点1	基点第1号から 138度 50分 4,000メートルの点
点2	基点第2号から 123度 40分 4,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

十海共第8号

漁場の位置

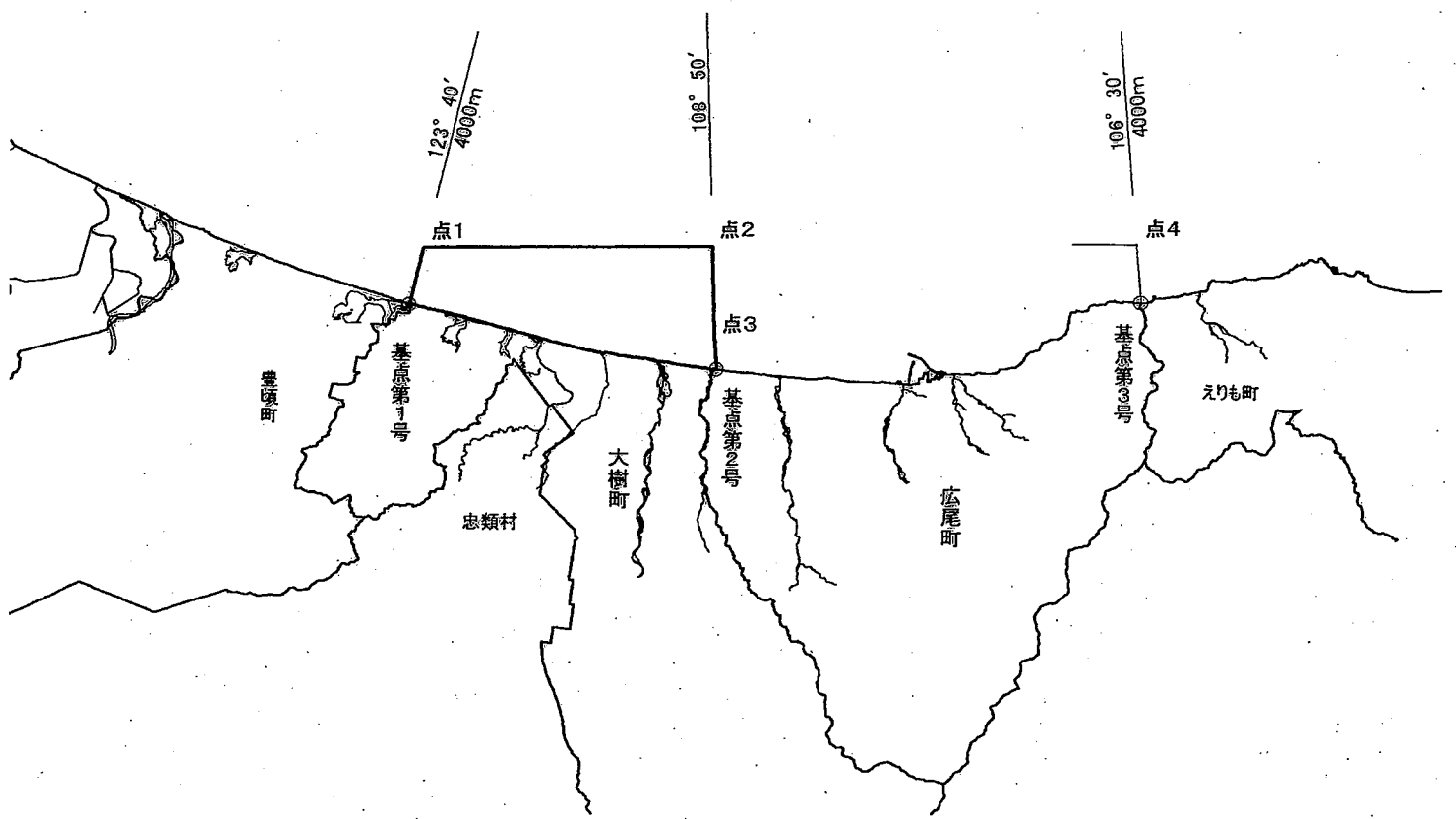
広尾郡大樹町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号	豊頃町と大樹町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第2号	大樹町と広尾町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第3号	広尾町とえりも町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
点1	基点第1号から 123度 40分 4,000メートルの点
点2	点1と点4を結んだ線と点3から108度50分の線との交点
点3	基点第2号から 106度 30分 2,000メートルの点
点4	基点第3号から 106度 30分 4,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

十海共第9号

漁場の位置

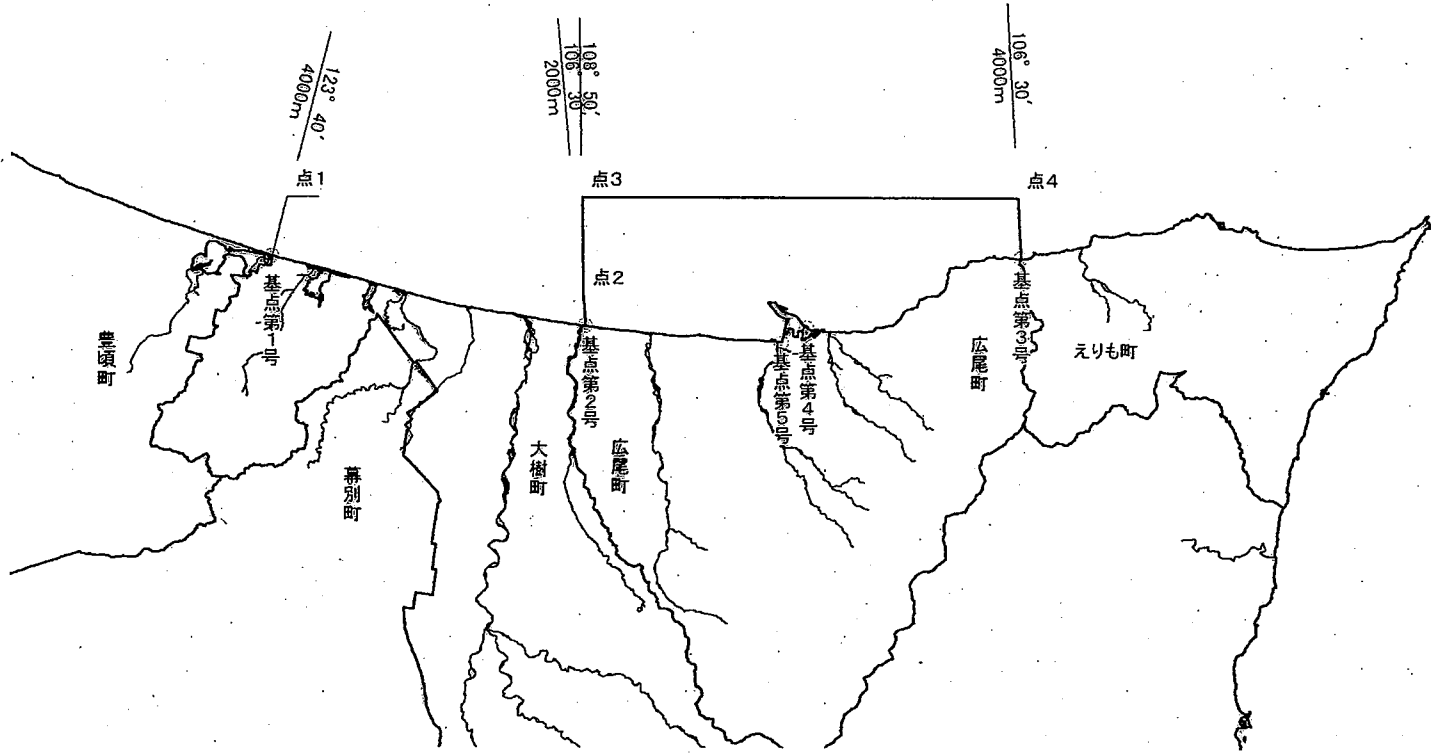
広尾郡広尾町地先

漁場の区域

次の基点第2号、点2、点3、点4及び基点第3号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域から、基点第4号、点5、点6、点7、点8、点9、点10、点11、点12、点13、点14、点15、点16及び基点第5号を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域、並びに点17、点18、点19、点20及び点17を順次に結んだ線によって囲まれた区域を除いた区域

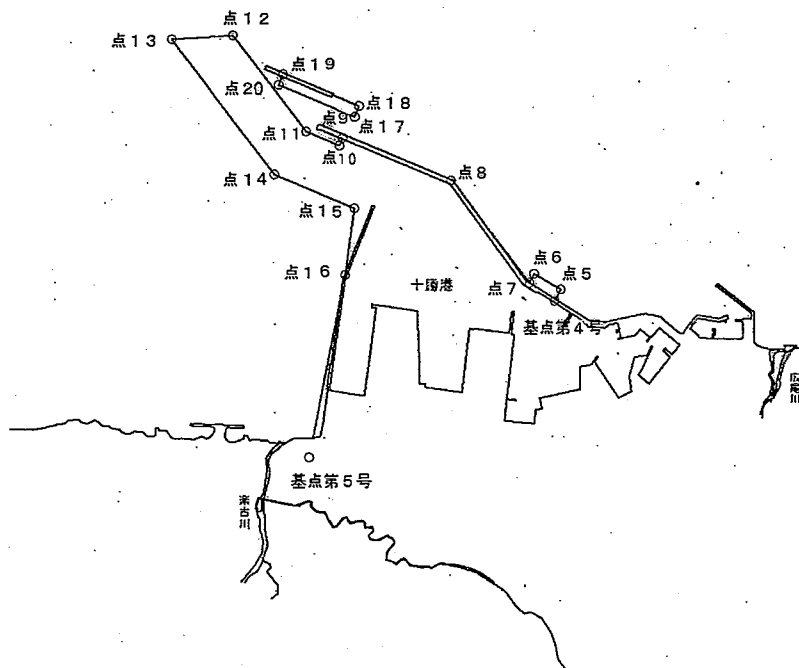
基点第1号	豊頃町と大樹町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第2号	大樹町と広尾町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第3号	広尾町とえりも町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第4号	国土地理院三角点 広尾から49度20分 1,000メートルの点
基点第5号	点16から 301度34分19.27秒 1,207.030メートルの点
点1	基点第1号から 123度40分 4,000メートルの点
点2	基点第2号から 106度30分 2,000メートルの点
点3	点1と点4を結んだ線と点2から108度50分の線との交点
点4	基点第3号から 106度30分 4,000メートルの点
点5	基点第4号から 139度20分 85.00メートルの点
点6	点5から 48度50分00秒 207.00メートルの点
点7	点6から 317度20分00秒 65.00メートルの点
点8	点7から 71度30分00秒 840.00メートルの点
点9	点8から 40度40分00秒 770.00メートルの点
点10	点9から 312度20分00秒 51.50メートルの点
点11	点10から 41度59分59秒 240.96メートルの点
点12	点11から 72度00分00秒 789.00メートルの点
点13	点12から 16度17分45秒 411.55メートルの点
点14	点13から 252度00分00秒 1,112.00メートルの点
点15	点14から 222度00分00秒 576.00メートルの点
点16	点15から 298度08分36.48秒 436.406メートルの点
点17	点9から 140度19分48秒 162.21メートルの点
点18	点17から 132度00分00秒 75.00メートルの点
点19	点18から 42度00分00秒 547.00メートルの点
点20	点19から 311度59分58秒 75.00メートルの点

縮尺



十勝港 付近拡大図

縮尺



共同漁業権免許漁場図

十海共第10号

漁場の位置

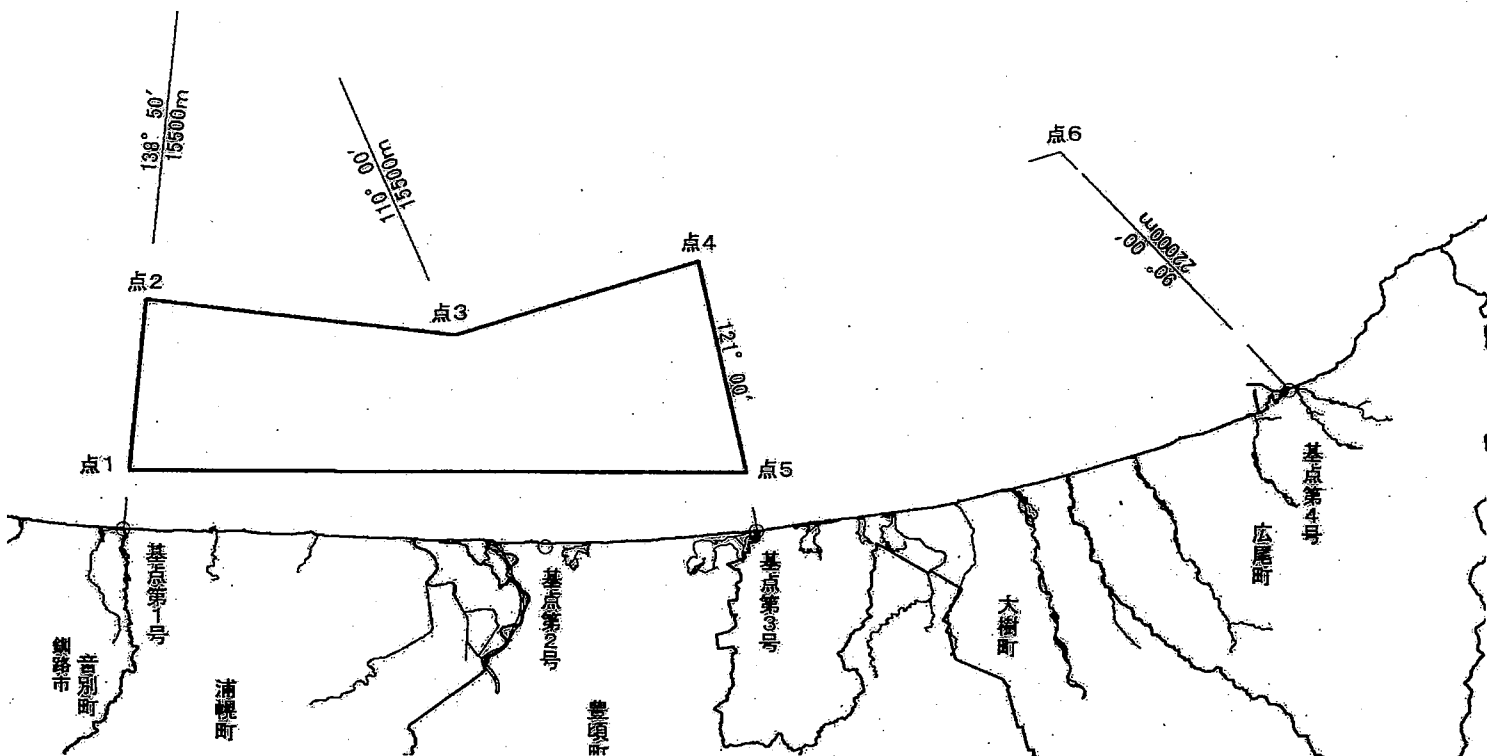
十勝郡浦幌町及び中川郡豊頃町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

- 基点第1号 釧路市と浦幌町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 基点第2号 大津灯台中心点
(北緯 42度40分14.24秒 東経 143度37分45.11秒)
- 基点第3号 豊頃町と大樹町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 基点第4号 広尾灯台中心点
(北緯 42度17分07.71秒 東経 143度19分14.12秒)
- 点1 基点第1号から 138度 50分 4,000メートルの点
- 点2 基点第1号から 138度 50分 15,500メートルの点
- 点3 基点第2号から 110度 00分 15,500メートルの点
- 点4 点3と点6を結んだ線と点5から121度00分の線との交点
- 点5 基点第3号から 123度 40分 4,000メートルの点
- 点6 基点第4号から 90度 00分 22,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

十海共第11号

漁場の位置

広尾郡大樹町地先

漁場の区域

次の点2、点3、点4、点5及び点2の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

- 基点第1号 大津灯台中心点
(北緯 42度40分14.24秒 東経 143度37分45.11秒)
- 基点第2号 豊頃町と大樹町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 基点第3号 大樹町と広尾町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 基点第4号 広尾灯台中心点
(北緯 42度17分07.71秒 東経 143度19分14.12秒)
- 基点第5号 広尾町とえりも町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 点1 基点第1号から 110度 00分 15,500メートルの点
- 点2 基点第2号から 123度 40分 4,000メートルの点
- 点3 点1と点7を結んだ線と点2から121度00分の線との交点
- 点4 点1と点7を結んだ線と点5から108度50分の線との交点
- 点5 点2と点8を結んだ線と点6から108度50分の線との交点
- 点6 基点第3号から 106度 30分 2,000メートルの点
- 点7 基点第4号から 90度 00分 22,000メートルの点
- 点8 基点第5号から 106度 30分 4,000メートルの点

共同漁業権免許漁場図

十海共第12号

漁場の位置

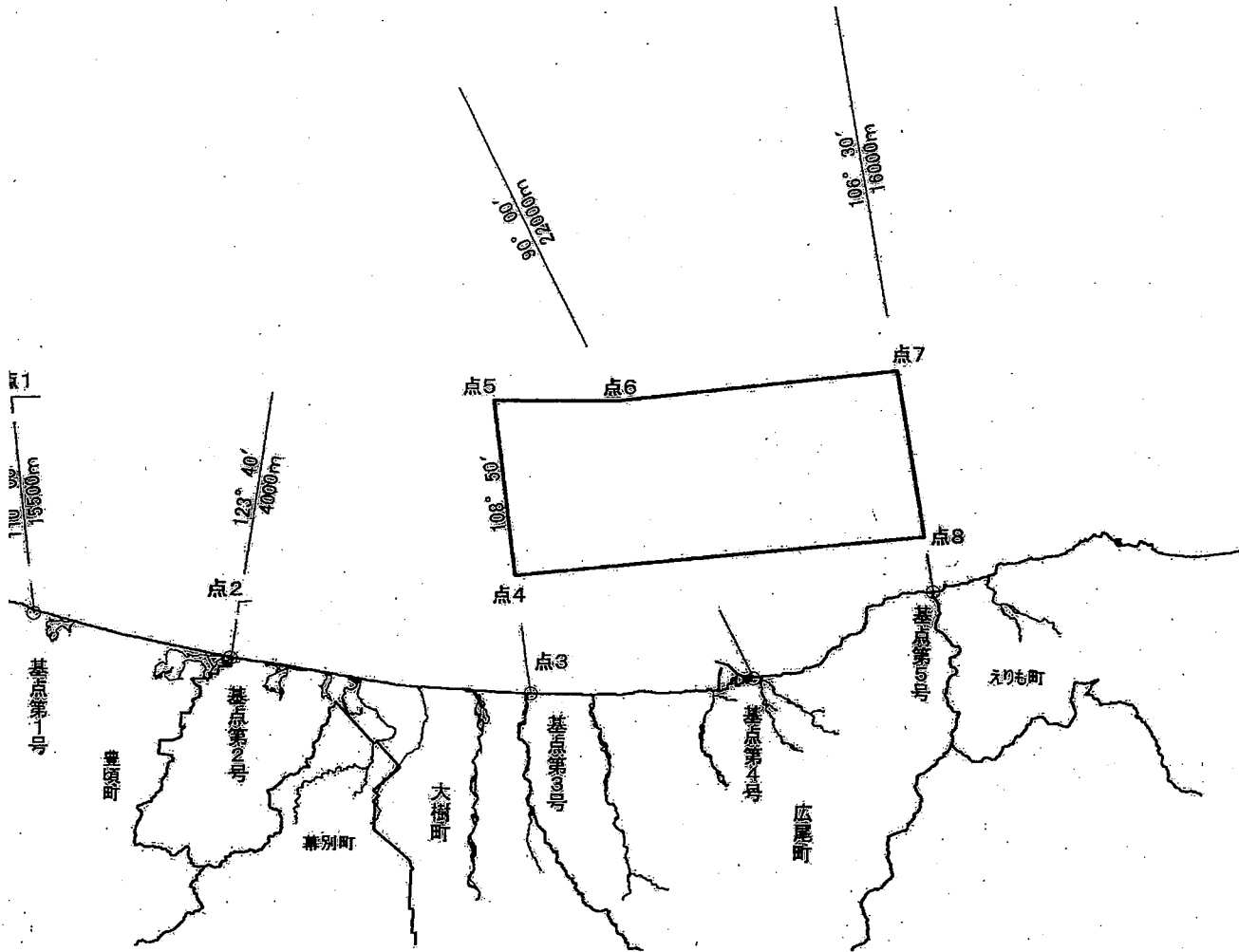
広尾郡広尾町地先

漁場の区域

次の点4、点5、点6、点7、点8及び点4の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

- 基点第1号 大津灯台中心点
(北緯 42度40分14.24秒 東経 143度37分45.11秒)
- 基点第2号 豊頃町と大樹町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 基点第3号 大樹町と広尾町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 基点第4号 広尾灯台中心点
(北緯 42度17分07.71秒 東経 143度19分14.12秒)
- 基点第5号 広尾町とえりも町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 点1 基点第1号から 110度 00分 15,500メートルの点
- 点2 基点第2号から 123度 40分 4,000メートルの点
- 点3 基点第3号から 106度 30分 2,000メートルの点
- 点4 点2と点8を結んだ線と点3から108度50分の線との交点
- 点5 点1と点6を結んだ線と点4から108度50分の線との交点
- 点6 基点第4号から 90度 00分 22,000メートルの点
- 点7 基点第5号から 106度 30分 16,000メートルの点
- 点8 基点第5号から 106度 30分 4,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

十海共第13号

漁場の位置

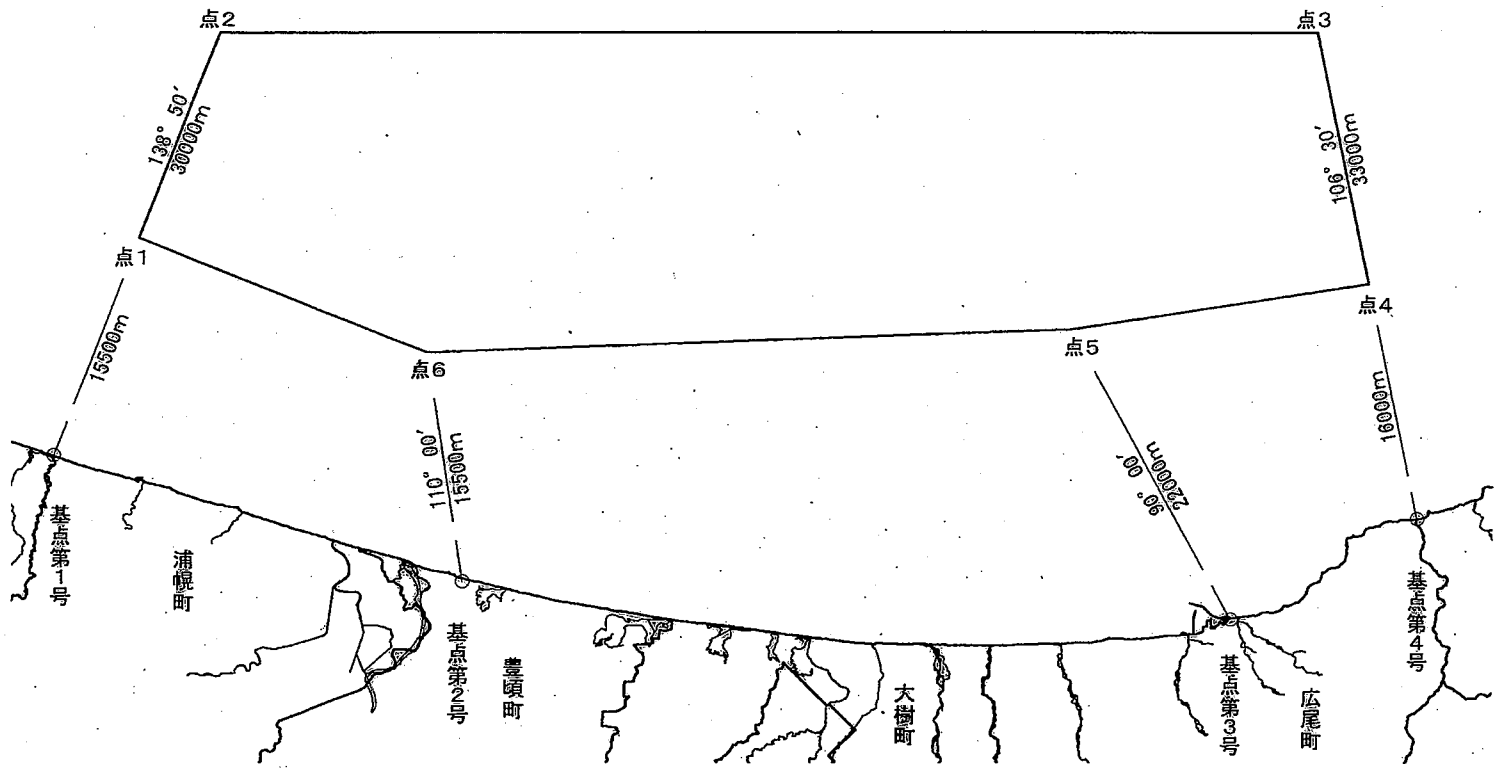
十勝郡浦幌町、中川郡豊頃町並びに広尾郡大樹町及び広尾町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5、点6及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号	釧路市と浦幌町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第2号	大津灯台中心点 (北緯 42度40分14.24秒 東経 143度37分45.11秒)
基点第3号	広尾灯台中心点 (北緯 42度17分07.71秒 東経 143度19分14.12秒)
基点第4号	広尾町とえりも町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
点1	基点第1号から 138度 50分 15,500メートルの点
点2	基点第1号から 138度 50分 30,000メートルの点
点3	基点第4号から 106度 30分 33,000メートルの点
点4	基点第4号から 106度 30分 16,000メートルの点
点5	基点第3号から 90度 00分 22,000メートルの点
点6	基点第2号から 110度 00分 15,500メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

浜中海区第1号

漁場の位置

厚岸郡浜中町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 国土地理院三角点 黒岩から286度00分 870メートルの点

基点第2号 点1から270度00分 3, 250メートルの点

点1 基点第1号と国土地理院三角点 霧多布を結んだ線上、基点第1号から5, 650メートルの点

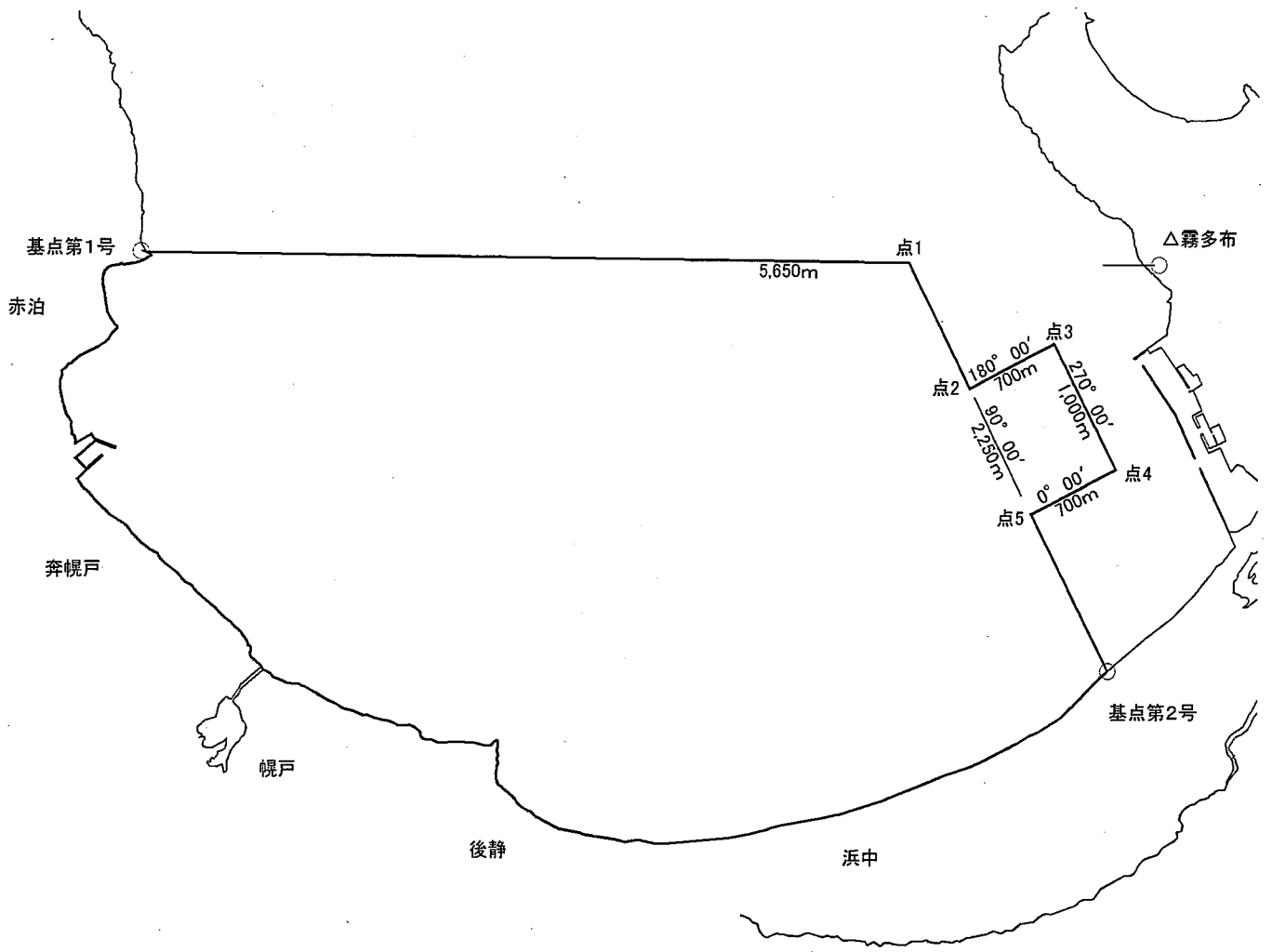
点2 基点第2号から 90度00分 2, 250メートルの点

点3 点2から 180度00分 700メートルの点

点4 点3から 270度00分 1, 000メートルの点

点5 点4から 0度00分 700メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

浜中海区第2号

漁場の位置

厚岸郡浜中町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2及び基点第2号の各点を順次に結んだ線、基点第3号、基点第4号及び基点第5号の各点を順次に結んだ線、基点第6号と基点第7号を結んだ線並びに最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 国土地理院三角点 霧多布から263度20分 1,594メートルの点

基点第2号 点2から13度15分 850メートルの点

基点第3号 北海道水産林務部三角点 水D15

基点第4号 北海道水産林務部三角点 水D15から200度00分 520メートルの点

基点第5号 北海道水産林務部三角点 水D18

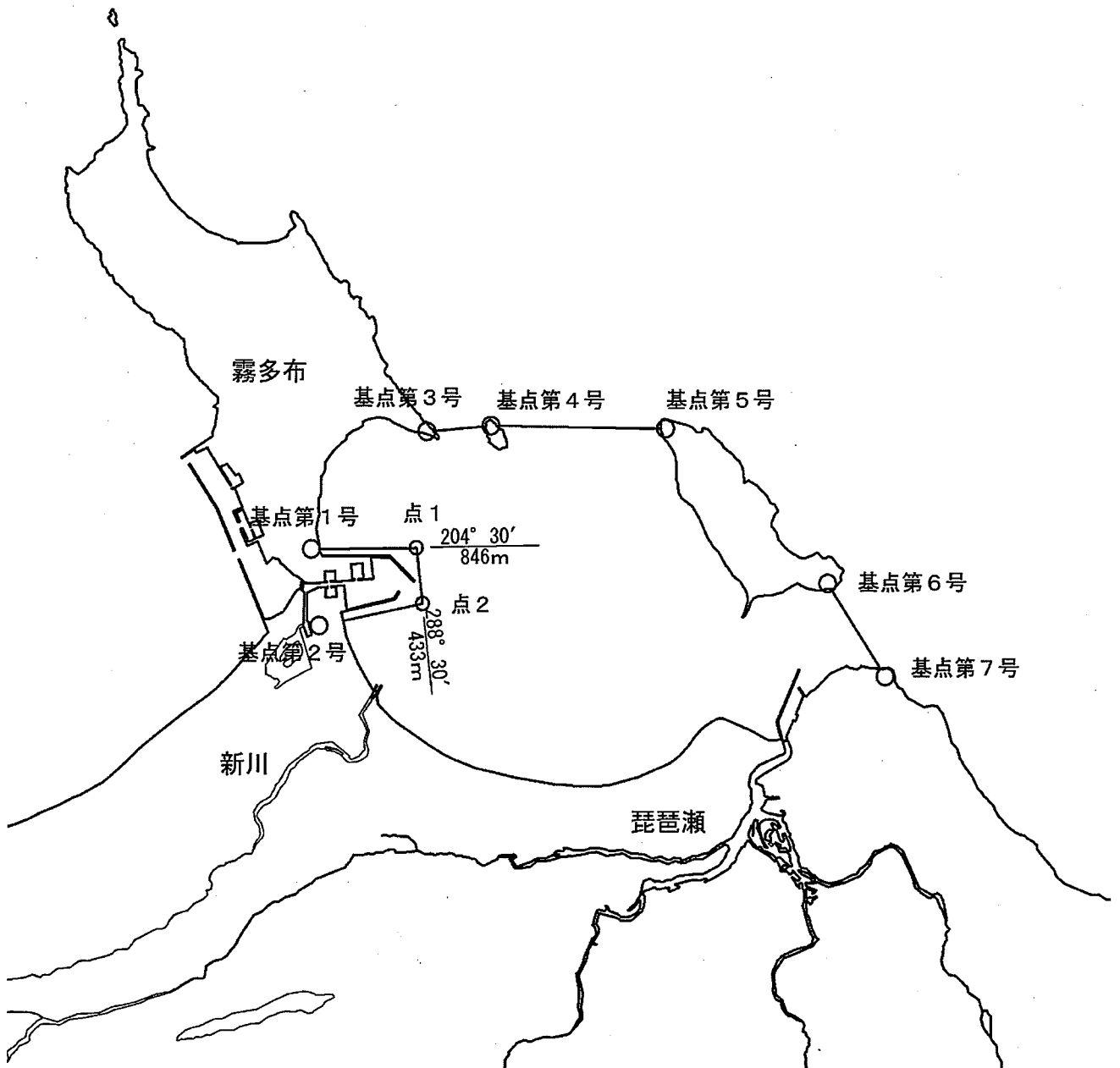
基点第6号 北海道水産林務部三角点 水D19

基点第7号 国土地理院三角点 琵琶瀬崎から180度00分 550メートルの点

点1 基点第1号から 204度 30分 846メートルの点

点2 点1から 288度 30分 433メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

厚岸海区第1号

漁場の位置

厚岸郡厚岸町地先

漁場の区域

次の基点第1号と基点第2号、基点第3号と基点第4号をそれぞれ結んだ線及び最大高潮時海岸線とによって囲まれた厚岸湖の区域

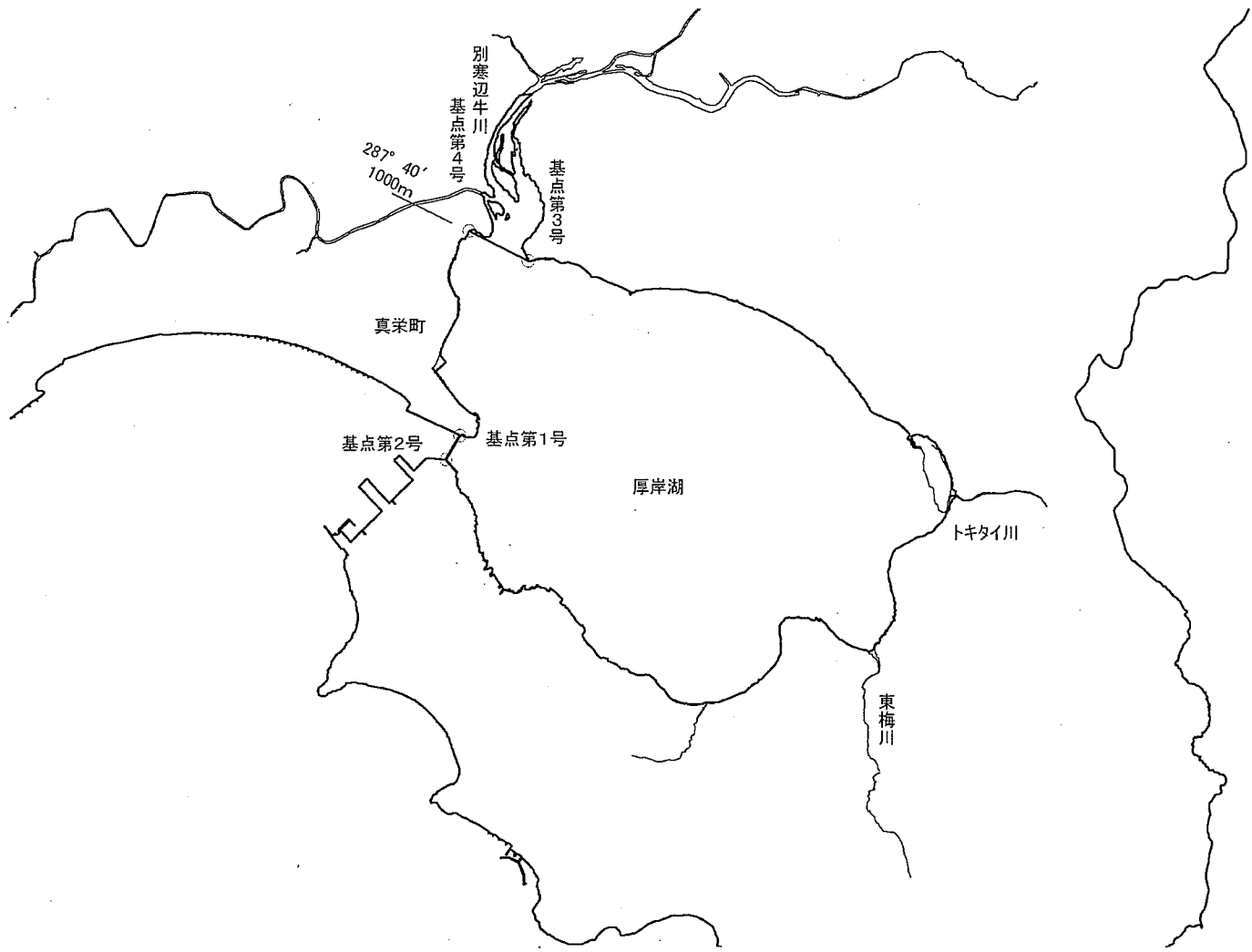
基点第1号 厚岸大橋北東端

基点第2号 厚岸大橋南東端

基点第3号 北海道水産林務部三角点 水D43

基点第4号 基点第3号から287度40分 1,000メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

厚岸海区第2号

漁場の位置

厚岸郡厚岸町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4及び基点第2号の各点を順次に結んだ線、基点第4号と基点第5号を結んだ線及び最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 浜中町と厚岸町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 厚岸町と釧路町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第3号 尻羽岬東端

基点第4号 厚岸大橋南東端

基点第5号 厚岸大橋北東端

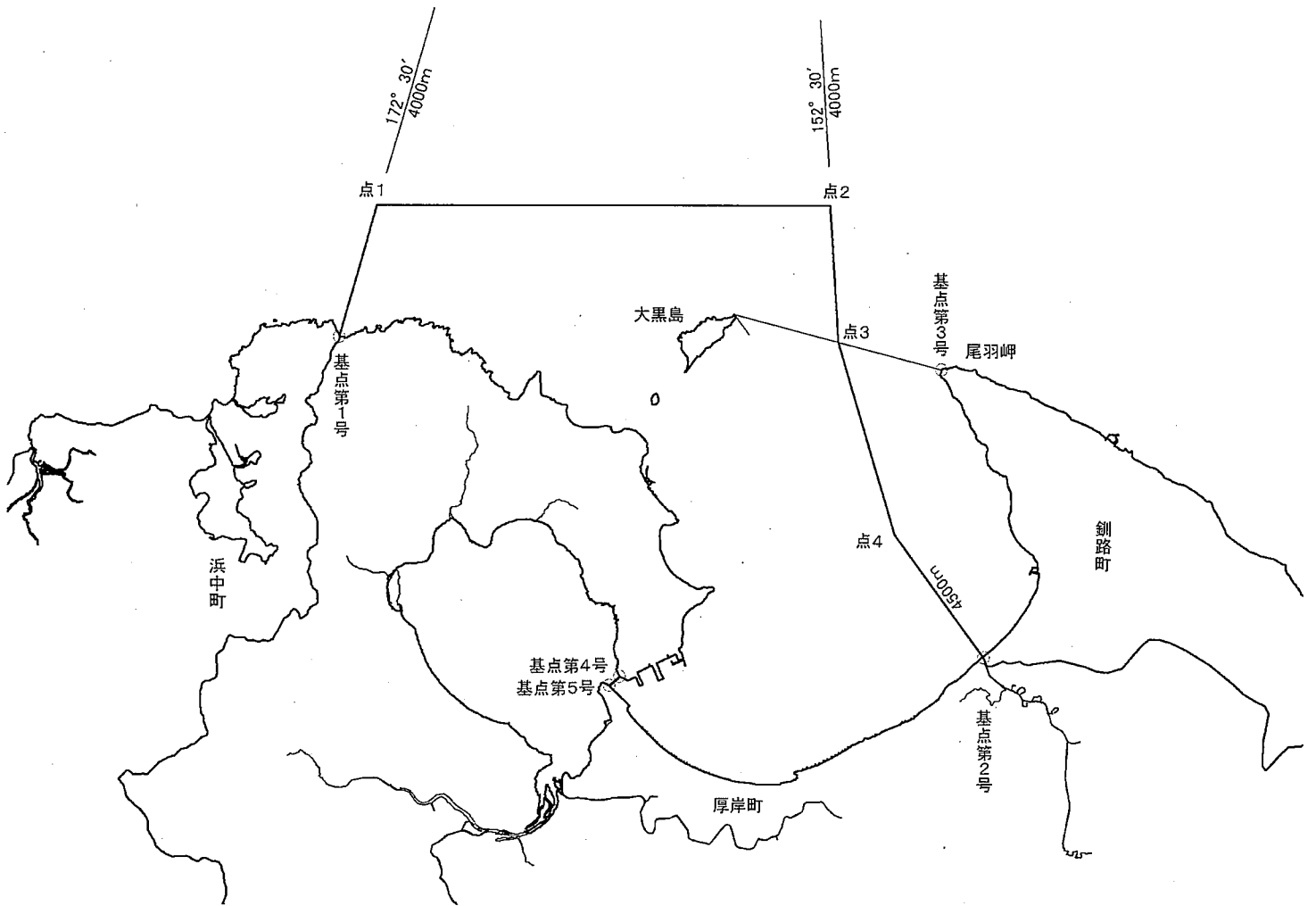
点1 基点第1号から 172度30分 4,000メートルの点

点2 点3から 152度30分 4,000メートルの点

点3 基点第3号と大黒島南端を結んだ線の中点

点4 基点第2号と大黒島南端を結んだ線上、基点第2号から4,500メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

昆海区第1号

漁場の位置

釧路郡釧路町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 厚岸町と釧路町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

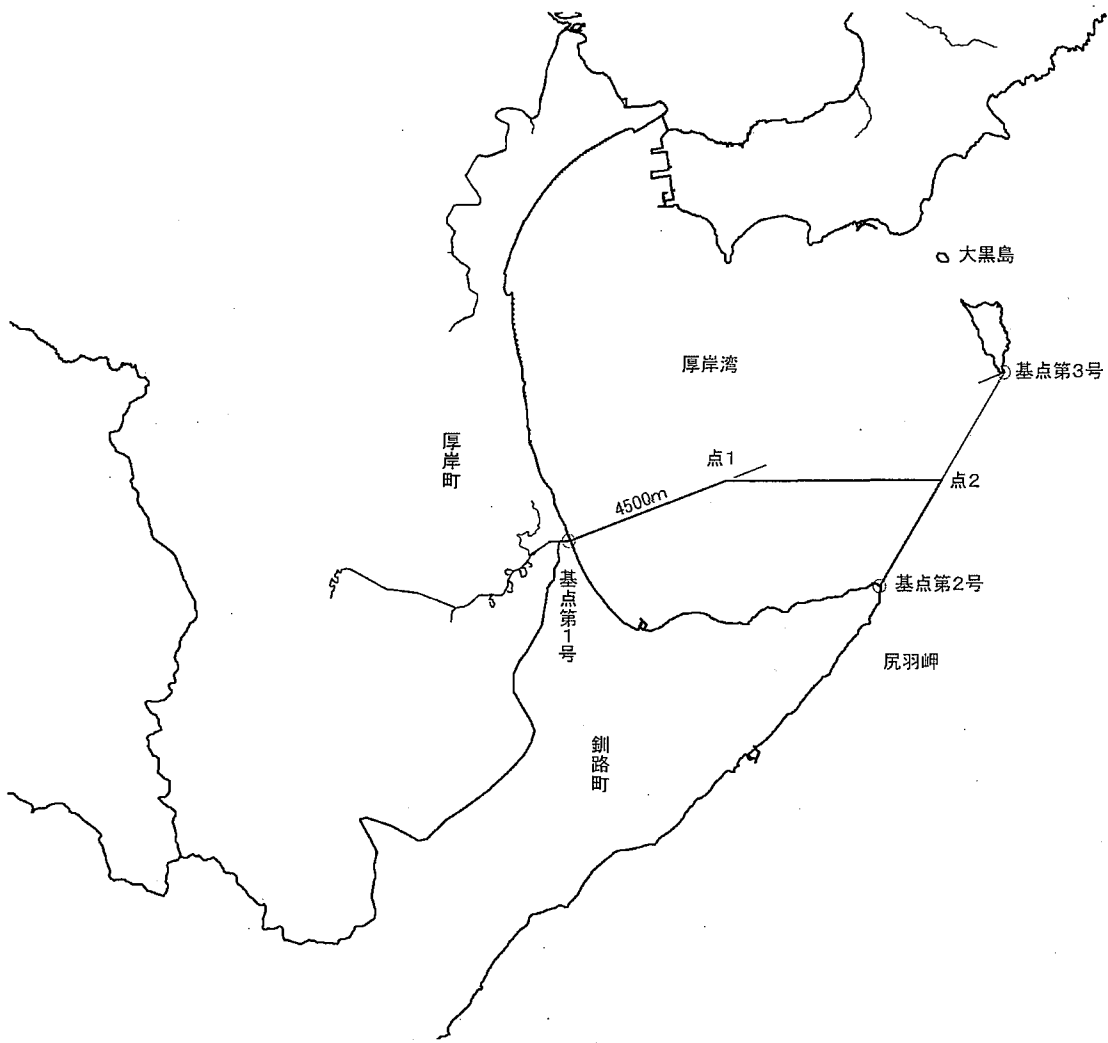
基点第2号 尻羽岬東端

基点第3号 大黒島南端

点1 基点第1号と基点第3号を結んだ線上、基点第1号から 4,500メートルの点

点2 基点第2号と基点第3号を結んだ線の中点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

釧路海区第1号

漁場の位置

釧路市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

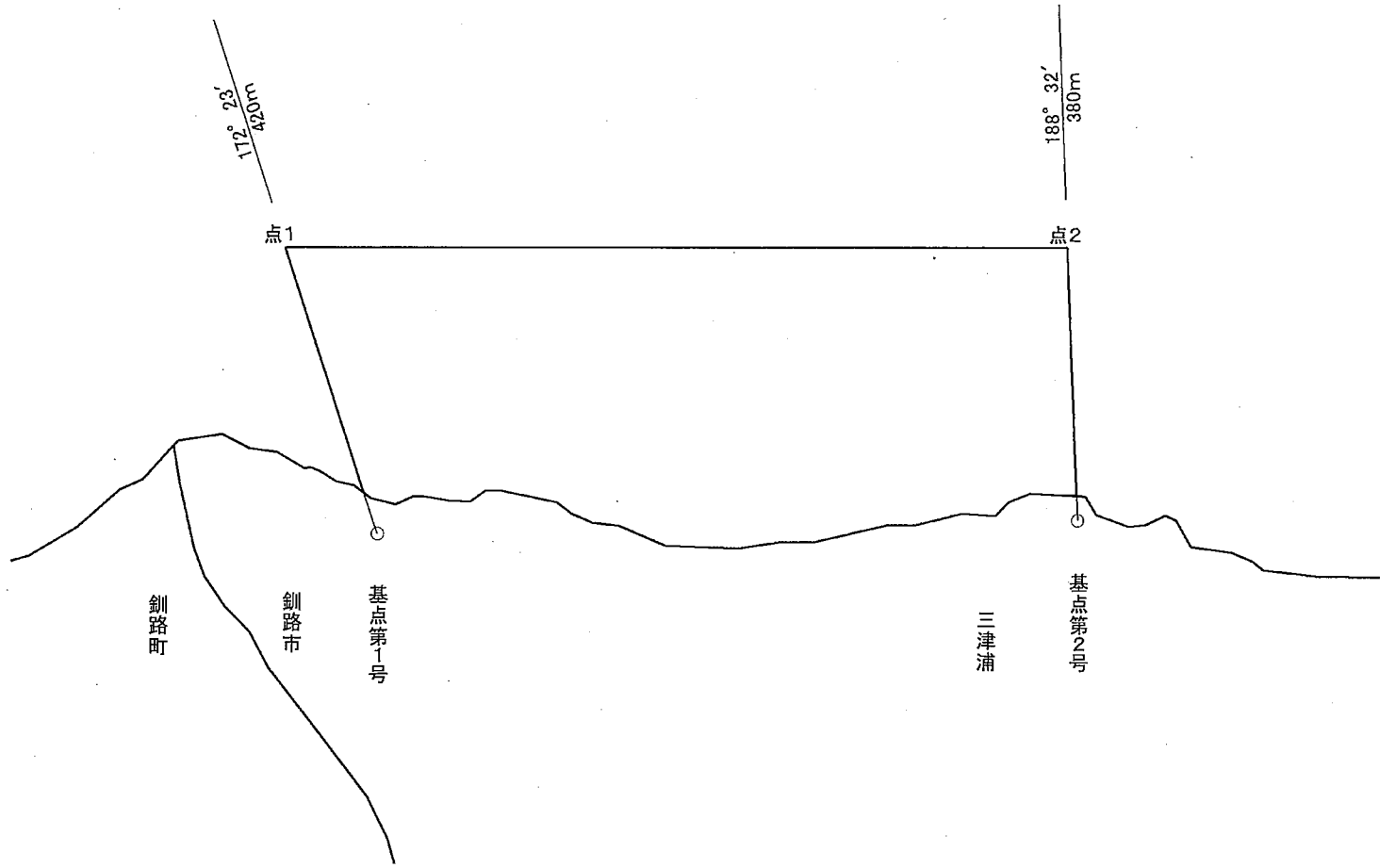
基点第1号 $X = -117605.320$ $Y = 18977.429$ (座標第13系)

基点第2号 $X = -117433.377$ $Y = 17984.800$ (座標第13系)

点1 基点第1号から 172度 23分 420メートルの点

点2 基点第2号から 188度 32分 380メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

釧路海区第2号

漁場の位置

釧路市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 $X = -117197.682$ $Y = 16742.159$ (座標第13系)

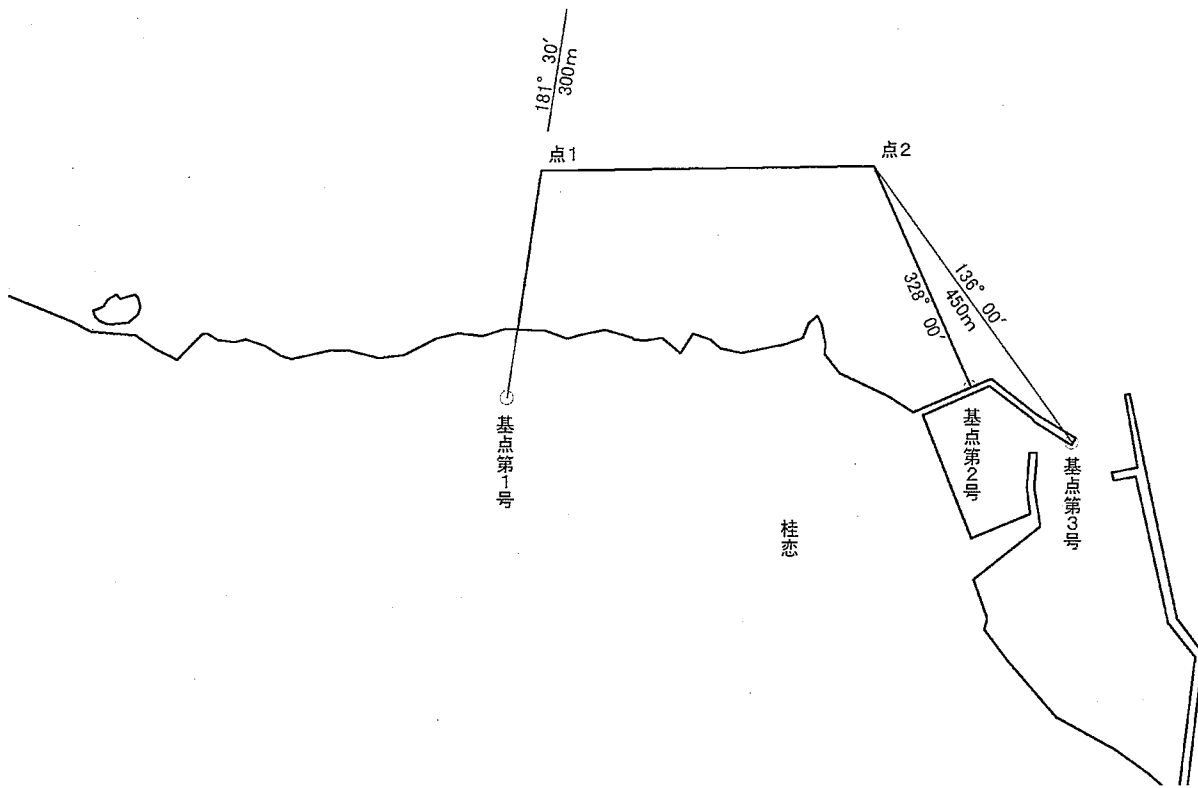
基点第2号 点2から328度00分の線と桂恋漁港東防波堤外海面との交点

基点第3号 桂恋漁港南防波堤灯台中心点
(北緯 42度56分40.23秒 東経 144度26分44.76秒)

点1 基点第1号から 181度 30分 300メートルの点

点2 基点第3号から 136度 00分 450メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

釧路海区第3号

漁場の位置

釧路市地先

漁場の区域

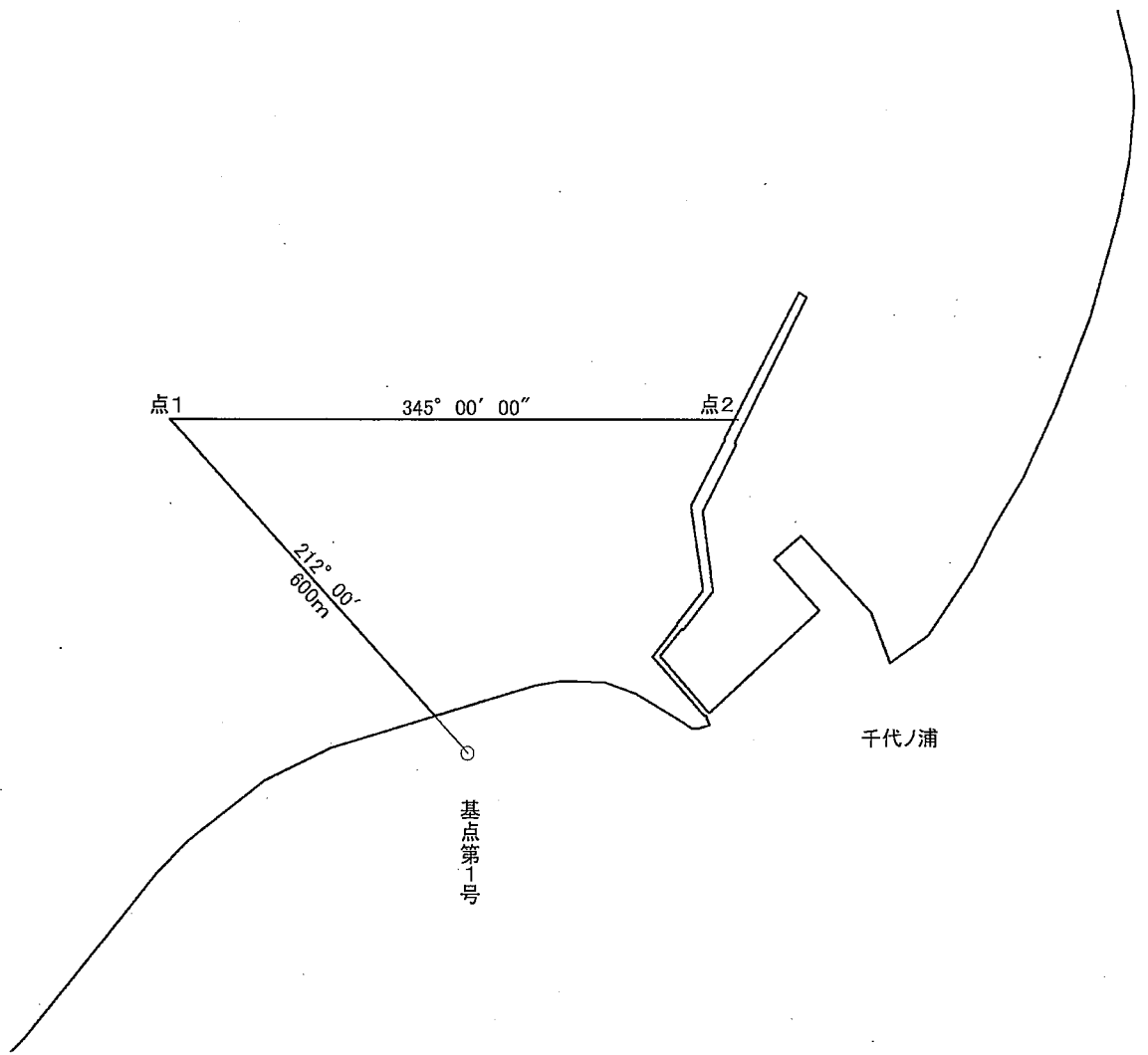
次の基点第1号、点1及び点2の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 $X = -115157.065$ $Y = 11862.944$ (座標第13系)

点1 基点第1号から 212度00分 600メートルの点

点2 点1から345度00分の線と千代の浦漁港南防波堤外海面との交点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

豊頃海区第1号

漁場の位置

中川郡豊頃町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号	豊頃町と大樹町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
点1	基点第1号から 123度 40分 7,000メートルの点
点2	点1から 43度 59分 2,000メートルの点
点3	点4から 43度 59分 2,000メートルの点
点4	基点第1号から 123度 40分 8,000メートルの点

縮尺

